

大和村地域強靱化計画



令和8年8月
鹿児島県大和村

「大和村地域強靱化計画」 目次

第1章 村地域強靱化計画見直しの趣旨等

- 1 計画見直しの趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第2章 基本的な考え方

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 強靱化を推進する上での基本的な方針・・・・・・・・・・2

第3章 想定するリスク

- 1 大和村の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 対象とする自然災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第4章 脆弱性評価

- 1 脆弱性評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2 脆弱性の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 脆弱性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第5章 強靱化の推進方針

- 1 施策分野別推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

第6章 地域計画の推進と不断の見直し

- 1 他の計画等の必要な見直し・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 2 計画の不断の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- 3 プログラムの推進と重点化・・・・・・・・・・・・・・・・15

別紙1 リスクシナリオ別脆弱性評価結果・・・・・・・・・・17

別紙2 施策分野別脆弱性評価結果・・・・・・・・・・・・・26

別紙3 リスクシナリオ別推進方針・・・・・・・・・・・・・35

別紙4 地域強靱化の推進方針に基づく取組等一覧・・・・・・・・44

第1章 村地域強靱化計画見直しの趣旨等

1 計画見直しの趣旨

平成25年12月11日、大規模自然災害に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)が制定された。その後、平成26年6月3日に「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)が策定され(平成30年12月14日基本計画の改定)、同基本計画を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(平成30年12月14日閣議決定)」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」等に基づき、国土強靱化の取組が推進されてきた。

基本法が制定されて10年が経過しようとする中、令和5年6月14日に、国土強靱化実施中期計画の策定の法定化及び国土強靱化推進会議の設置を主な内容とする改定「国土強靱化基本法」が制定され、同年7月28日には、新たな「国土強靱化基本計画」が改定されたところ。

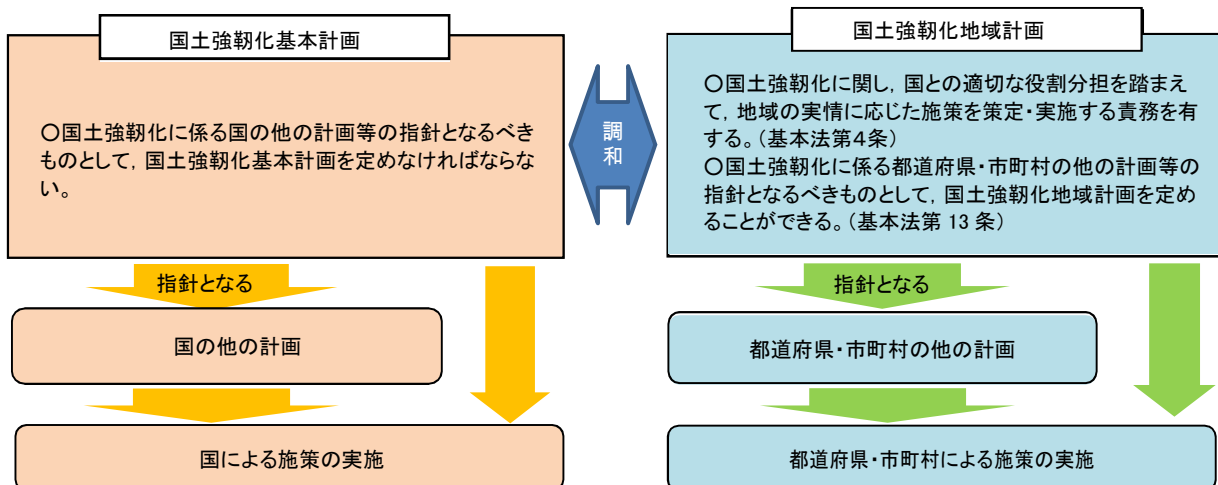
本村では、この基本法に基づき、大規模な自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けた「大和村の強靱化」を推進するために、「大和村地域強靱化計画」(以下「本計画」という。)を策定する。

本計画をもって国・県と一体となった国土強靱化の取組を進めることとする。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、本村における国土強靱化に関する策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。

国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係



3 計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度とし、以降、概ね5年ごとに見直しを行います。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

第2章 基本的な考え方

1 基本目標

本村においては、近年相次いで大雨等による被害が発生し、また、近い将来、南海トラフ地震や奄美大島を近海とする地震の発生も予測され、人命を守り、また、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた村づくりを平時から構築することが重要です。

このため、本計画では、次の4点を基本目標として、国土強靱化の取組を推進します。

なお、基本目標は、国の基本計画及び鹿児島県の地域強靱化計画と同一の基本目標とします。

いかなる大規模災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限に図られること
- ② 村の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 村民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

2 強靱化を推進する上での基本的な方針

強靱化の推進にあたっては、国の基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」を踏まえ、事前防災及びその他迅速な復旧復興等に資する大規模災害に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下に掲げる基本的な方針に基づき取り組むこととします。

【強靱化に向けた取組姿勢】

- ・本村の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討します。
- ・短期間的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- ・災害に強い村づくりにより力強い地域社会を創っていくと同時に、国・県との機動的連携が可能な体制の構築と、地域間ネットワークの強化の視点を持ちます。

【適切な施策の組み合わせ】

- ・災害リスクや地域の状況に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効率的に施策を推進します。
- ・非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

【効率的な施策の推進】

- ・社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的かつ効果的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ります。
- ・既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進します。
- ・限られた資金を最大限に活用するため、PPP／PFIによる民間資金の積極的な活用を図ります。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- ・人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進します。

【地域の特性に応じた施策の推進】

- ・人のつながりや地域コミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進します。
- ・女性、高齢者、障がい者等に配慮するとともに、本村の地域の特性（自然、産業等）に応じた施策を推進します。

第3章 想定するリスク

1 大和村の地域特性

【地理・地形・地質】

本村は、鹿児島県の南方 380 km、北緯 28 度 20 分、東経 129 度 20 分奄美大島南西部に位置している。

主要地方道、名瀬・瀬戸内線が海岸線を走り、その地方主要道沿いに本村を構成する 11 集落全てが海に面して点在する。総面積は 88.26 km² その 88%が森林面積である。

河川は奄美市住用町に注ぎ込む住用川及び川内川の上流域と、この2河川の北側の稜線から東シナ海に注ぎ込む大和川(とその支流である三田川)、湯湾岳の北側斜面を東シナ海に注ぎ込む名音川が本村の主要な河川であるが、そのほかにも小河川があり、いずれも短小急流河川である。

地層は中生代の地層で奄美大島の中では、最も古く「チャート」と呼ばれる地層である。

【気象概況】

亜熱帯海洋性気候で年間通して降雨量が多く、平均約 21℃の温暖な気候である。梅雨は5月上旬から 6 月下旬、梅雨明けとともに台風シーズンとなり、10 月頃まで続く。近年は台風シーズンに限らず頻繁に集中豪雨に見舞われるようになり、各種災害を引き起こす起因となっている。

【人口】

本村人口は、1,281 人(令和7年国勢調査)となっており、人口はすでに減少に転じている状況であり、国立社会保障・人口問題研究所の試算では 2065 年には 680 人と 40 年間で 46.9%減少することが予想されている。

2 対象とする自然災害

本計画においては、本村の特性や過去の災害の発生状況等を踏まえ、村民生活・地域社会に影響を及ぼすリスクとして、本村において最も発生頻度が高く、全国的にも甚大な被害をもたらしている「大雨による浸水・土砂災害」、近年、温暖化等により大型化・強力化する「台風による風水害及び高潮災害」、さらには、今後発生が懸念される「奄美群島太平洋沖地震(北部)による地震・津波災害」などの大規模自然災害を想定します。

【地震・津波】

南海トラフ地震については、発生の切迫性が指摘されており、平成25年12月施行の「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、本村においては、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されたところであります。

第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

国土強靱化の推進を図る上で、必要な対策を明らかにするため、本村の強靱化の現状と課題を評価することは重要である。

このため、国が示した「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン(第2版)(令和5年10月内閣官房国土強靱化推進室)」に基づき、脆弱性評価を行い、評価結果に基づき、対応方策を検討した。

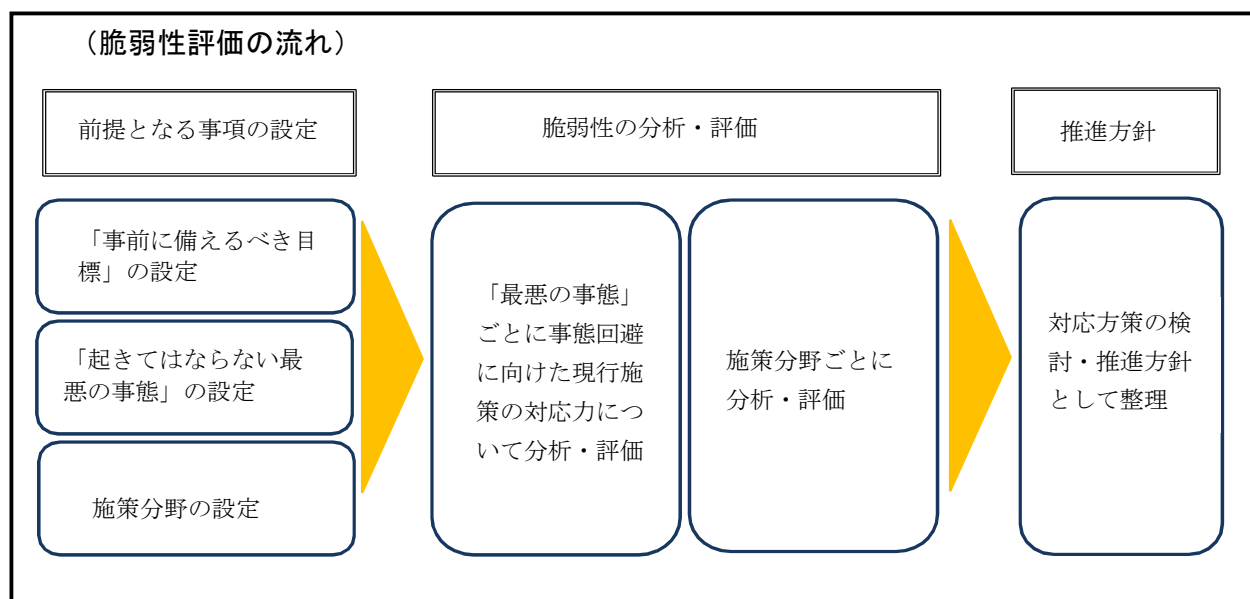
2 脆弱性評価の手順

最悪の事態ごとの脆弱性評価

○想定するリスクを踏まえ、「事前に備えるべき目標」とその妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を設定した上で、最悪の事態を回避するための施策を洗い出し、具体的な指標を用いて進捗状況を把握し、現状を分析・評価する。

施策分野ごとの脆弱性評価

○その上で、効果的な取組を推進するため、施策分野を設定し、分析・評価する。



(1) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

脆弱性評価は、基本法第17条第3項において、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととされているところである。

本計画では、基本計画を踏まえ、6つの「事前に備えるべき目標」と、26の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

事前に備えるべき目標(6)		回避すべき起きてはならない最悪の事態(26)	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う住宅密集地等の大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的な洪水・高潮に伴う集落内への浸水による多数の死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫)等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶等
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理、被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	食料・飲料水・電力・燃料等の、物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	村職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	食料等の安定供給の停滞、地域経済活動への甚大な影響
		4-2	農地・森林や生態系等の被害に伴う多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	通信インフラの障害により、SNSなど災害時に活用する情報サービスが機能停止し、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク(送配電設備等)の長期間・大規模にわたる機能停止
		5-3	石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流機能等への甚大な影響
6	地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(ボランティア、NPO等)の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮事務所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

(2) 施策分野の設定

脆弱性評価は、基本法第17条第4項において、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うこととされています。

本計画では、基本計画、鹿児島県の地域計画を踏まえ、効果的な取組を推進するため、8つの個別施策分野と3つの横断的分野を設定しました。

(個別施策分野)

- | | |
|----------|----------------------|
| ①行政／消防等 | ②住宅・集落 |
| ③保健医療・福祉 | ④産業(エネルギー・情報通信・産業構造) |
| ⑤交通物流 | ⑥農林水産 |
| ⑦環境 | ⑧国土保全／土地利用 |

(横断的分野)

- | | |
|---------------|--------|
| ①リスクコミュニケーション | ②老朽化対策 |
| ③人材育成 | |

3 脆弱性評価の結果

「回避すべき起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価の結果は、別紙1(P17～P25)のとおりです。

また、施策分野ごとの脆弱性評価の結果は、別紙2(P26～P33)のとおりです。

【主な脆弱性評価の結果】

- 災害を未然に防止する公共土木施設等(橋梁、堤防等)の計画的な整備が必要
- 生活・社会基盤の耐震化や公共土木施設等の老朽化への対応が必要
- 災害時の輸送・復旧活動等を支える海上輸送連携協定の整備が必要
- 「自助」「共助」に基づく地域防災力の充実強化が必要
- 早期避難や孤立防止等のための情報伝達・通信基盤の確保・拡充が必要
- 関係機関の連携等による救助・救急体制の整備必要

など

② 横断的分野(3分野)

1) リスクコミュニケーション

自助、共助、公助の理念に基づき、国、県、村、民間事業者、関係団体、住民などあらゆる主体が連携・協働した自発的な取組を双方向のコミュニケーションにより促進する。また、全ての世代を通じて生涯にわたり国土強靱化に関する教育、訓練、啓発を実施することにより、地域のリスクを正しく認知・共有し、強靱な地域社会を築き、被害を減少させる。

リスクコミュニケーションを進める上で基本となる地域コミュニティにおいては、住民の社会的な関わりの増進及び地域力を強化することが、女性、高齢者、子ども、障がい者、観光客、外国人等への配慮を含めた住民同士の助け合い・連携による災害対応力の向上、災害後の心のケアにつながることを重視し、必要な取組を推進する必要がある。また、防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の後方支援等を含む主体的な活動を促進する。

2) 老朽化対策

村有施設等は老朽化が進みつつあり、今後、多くの施設において大規模改修が必要な時期を迎え、維持管理・修繕等にかかる経費はますます増加することが見込まれる。平成 28 年に策定した大和村公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで、財政負担の軽減・平準化を図る。

施設の点検・診断を実施し、適切な時期に必要な対策を行うとともに、点検・診断の結果に活用するというメンテナンスサイクルの構築を推進する。

3) 人材育成

災害発生時の公助による人命救助等の対応能力の向上を図るため、広域支援や夜間対応などの様々な事態も想定した各種の実践的な訓練等を通じて、防災機関における人材の育成を推進する。また、災害時医療に携わる職種を横断した人材養成及び体制整備を推進する。他方、被災者の生活の迅速な復旧を図るため、指定避難所の運営管理、罹災証明書交付などの多様な災害対応業務を円滑に処理できる行政職員の育成を推進する。

道路啓開、迅速な復旧・復興、平時におけるインフラメンテナンス等を担う地域に精通した建設業の技能労働者等民間事業者の人材の確保・育成を図る。

防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとして、地域を守る主体的な活動を促進するため、地域社会等において、指導者・リーダーなどの人材を育成する。

重点化プログラムの重要業績指標

重点化すべきプログラムに係る回避すべき起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		重要業績指標
1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	【建設課】住宅の耐震化率 25%(R2)→50%(R6)
1-2	地震に伴う住宅密集地等の大規模火災による多数の死傷者の発生	【総務課, 保健福祉課, 教育委員会, 建設課】防災拠点となる公共施設等の耐震化率 100%継続
1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生	【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊, 土砂・洪水氾濫)等による多数の死傷者の発生	【建設課】山地災害危険地区の整備率 R2(20%)→R6(30%) 【建設課】土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査完了箇所数 H31(75)
2-1	自衛隊, 警察, 消防, 海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	【総務課, 保健福祉課, 教育委員会, 建設課】防災拠点となる公共施設等の耐震化率 100%継続 【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災, 支援ルートの途絶等	【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	【建設課】幹線道路整備率 県道 90.8% 村道 56.4%
4-2	農地・森林や生態系等の被害に伴う多面的機能の低下	【建設課】山地災害危険地区の整備率 R2(20%)→R6(30%)
5-1	通信インフラの障害により, SNS など災害時に活用する情報サービスが機能停止し, 避難行動や救助・支援が遅れる事態	【総務課】避難所等に公衆無線(Wi-Fi)環境整備率 0% → 80%(R6)
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	【住民税務課】下水道 BCP 策定 未策定→策定
6-5	文化財の喪失, 地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	【総務課】自主防災組織の組織率 100%継続

※指標については、主に村が主体となる施策のうち、指標化や目標値の設定が可能なものについて記載している。

第6章 地域計画の推進と不断の見直し

1 他の計画等の必要な見直し

本計画は、地域の強靱化の観点から、村における本計画以外の総合計画や地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画等の指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、必要に応じて所要の検討を行い、本計画との整合性を図っていく。

2 計画の不断の見直し

本村の地域強靱化の実現に向けては、中長期的な展望を描きつつ、今後の地域強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、国全体の強靱化施策の推進状況等に応じた施策の推進が必要となることから、本計画の推進期間は概ね5年間(令和7年度から11年度まで)とする。

なお、計画期間内においても、施策の進捗や社会情勢の大きな変化等により、見直しが必要な場合は、適宜見直しの検討を行うものとする。

3 プログラムの推進と重点化

本村の強靱化を効率的・効果的に進めるため、計画期間(令和7年度～令和11年度)において取組の重点化を図る必要があります。

このため、「人の命を守る」「地域を守る」「産業を守る」の3つの観点から、本村が直面するリスクや地域の特性等を踏まえ、優先度や緊急度を考慮して、以下の5つの取組を、村・関係機関等が一体となって重点的に推進します。重点化した取組を進めることにより、「災害に強い村づくり」を推進します。

◇ 大規模自然災害に備えた施設整備

災害から村民生活や経済活動を守る基盤となる、河川やダム、土砂災害防止施設、海岸保全施設等の公共土木施設等の整備を推進する。

◇ 生活・社会基盤の耐震化、老朽化対策

今後、発生が懸念される南海トラフ地震など、大規模な地震への備えを着実に進めるため学校や道路、堤防など生活・社会基盤の耐震化を推進する。また、道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化対策を推進する。

◇ ライフライン・サプライチェーン

大規模自然災害が発生しても、村民生活への影響を最小限に抑えるとともに、経済活動が継続できるよう、ライフラインやサプライチェーンの確保を図る。

◇ 地域防災力の充実強化

災害から被害を最小限に抑えるためには、「自助」「共助」の精神に基づく取組が重要であり、地域ぐるみの防災活動の促進等、地域防災力の充実強化を推進する。

◇ 防災・危機管理体制の充実強化

災害発生時の応急対策を迅速・的確に実施するため、防災情報システム等の機能強化や装備資機材の充実等、防災・危機管理体制の充実強化を図る。

第5章強靱化の推進方針

1 施策分野別推進方針

地域計画の対象となる施策の分野は、脆弱性評価を行うに当たり設定した、以下の8つの個別施策分野と3の横断的分野とする。

① 個別施策分野

1 行政／消防等

公共施設の耐震化の促進(総務課, 建設課, 教育委員会)

災害発生後において、活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を推進する。

多数の者が利用する建築物の耐震化の促進(建設課)

大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、不特定多数の者が利用する建築物については、特に耐震化を促進する。

消防団や自主防災組織等の充実強化(総務課, 消防)

公助の手が回らないことも想定し、消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画歳暮の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す

火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進(総務課, 消防)

火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進、キャンペーン等による防火対策の推進等を図る。

避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等(総務課, 建設課, 教育委員会)

広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難場所等の耐震化、村のあらゆる情報伝達手段により住民へ適切な災害情報を提供し、関係機関が連携して広域のかつ大規模な災害発生時の対応策について推進する。

津波ハザードマップによるソフト対策推進(総務課)

大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。今後、円滑な警戒避難体制の構築を図るために、津波ハザードマップの作成等ソフト対策を推進する。

津波避難計画の策定(総務課)

鹿児島県では、平成25年に津波避難計画策定指針を作成しており、本村においても、同指針に基づく津波避難計画を策定を進める。

防災情報の高度化、地域水防力の強化(総務課, 建設課, 消防)

防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせ実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する。

雨量や河川水位との防災情報の提供(総務課, 企画観光課, 建設課)

異常気象等による豪雨が発生した場合、浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。現在、河川砂防情報システムにより、雨量や河川水位等の防災情報をインターネット等により広く一般住民に提供するとともに、本村の避難勧告等の判断に活用しているところであり、今後ともより一層の周知及び活用に努めていく必要がある。また、現在、洪水により相当な損害を生ずるおそれのある河川において、県が策定した浸水想定区域図をもとに、今後多様化かつ激甚化する災害に対して、円滑な警戒避難体制の構築を図るため、各種ハザードマップ作成をはじめとしたソフト対策を推進する。

土砂災害対策の推進(建設課)

本村の土砂災害危険箇所における整備率は未だに低い状況である。このため、人命を守るための砂防施設等の計画的な整備を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る。

土砂災害警戒区域等の指定推進(建設課)

土砂災害が発生する恐れがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難態勢の整備等を図るため、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定に取り組んでいるが、村内においては、未指定箇所が数多く残っている。このため、基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る。

水道施設の耐震化等の推進(住民税務課, 建設課)

災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する。

港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する。

行政機関の機能低下の防止(総務課, 保健福祉課, 建設課, 教育委員会)

災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

消防施設等の耐震化、情報通信機能の耐災害性の強化(総務課, 企画観光課, 消防)

地域における活動拠点となる消防施設等の耐災害性を強化する必要がある。また、情報通信機能の耐災害性の強化及び機能の維持、高度化を着実に推進する。

消防の体制等強化、災害派遣チーム等の受入体制の整備(総務課, 保健福祉課, 消防)

災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チームや緊急災害対策派遣隊、自衛隊の受入体制整備のため、県及び九州地方整備局、奄美警備隊との連携強化を図る。

災害対応業務の標準化・共有化(総務課) 災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく。
奄美ドクターヘリ運航体制の充実(総務課、消防) 救急医療体制を充実・強化するため、ランデブーポイントの周知並びに空白地帯の解消を図るため整備を進める。
公共施設の耐震化の促進(総務課、企画観光課、保健福祉課、建設課、教育委員会) 発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を着実に推進する。
避難所運営マニュアルの策定(総務課、保健福祉課) 災害発生時に避難所の運営が円滑に行われるよう、高齢者などの要配慮者や助成、子供のニーズへの対応等を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」を策定する必要がある。
電力供給遮断時の電力確保(総務課、住民税務課、保健福祉課、建設課、教育委員会) 電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点において、おのおの避難住民の生活等に必要不可欠な電力や災害応急対策の指揮、情報伝達等のための電力の確保に努める。
BCPの策定等(総務課) 本村の業務継続計画(BCP)の策定、実効性向上を促進すること等により、業務継続体制を強化を図る。
庁舎LANの機器等の冗長化等(総務課) 障害や災害等による業務停止の防止を念頭に機器・通信回線等の冗長化やサーバー仮想化基盤に搭載する情報システムの遠隔地でのバックアップを実施する等、環境の整備を進める。
住民への災害情報提供(総務課、建設課) 住民への災害情報提供にあたり、自治体や自主防災組織などが連携して、災害時に支障をきたさないよう、それらの対策を推進する必要がある。また、地域の防災対策や建築物の耐震化を進める。
情報伝達手段の多様化・確実化(総務課、消防) Jアラート(全国瞬時警報システム)の自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報伝達手段の多様化・確実化に努めているところであり、これらの施策を着実に進めるとともに、Lアラート(災害情報共有システム)の利活用に努める。
港湾BCPの策定(建設課) 大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、サプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化に努める。
備蓄物資の供給体制等の強化(総務課、保健福祉課) 備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する。
救助活動能力(体制、装備資機材)の充実向上(総務課、保健福祉課、消防) 大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チームの受入体制の整備等、ハード・ソフト対策を組み合わせることで横断的に進める。
ダムの補強対策等の促進(住民税務課) ダム機能の保持のため、中長期的維持管理方針を定めた長寿命計画に基づき、効果的・効率的なダムの維持管理及び設備の更新を行うよう要請する。 大和ダムにおける堤体の決壊等に伴う下流域への洪水被害を抑えるため、点検診断を実施し、補強の必要な施設については対策を実施するとともに、避難路等を示したハザードマップの作成を行うなどハード整備とソフト対策を一体的に推進するよう要請する。
海岸・河川堤防等の整備(建設課) 近年では、これまでの台風や梅雨期の豪雨に加え、異常気象による局所的な豪雨に伴い災害発生要因は複雑・多様化し新たな対応を迫られている。また、河川の個別の治水対策だけでは水害を防ぐことは困難であり、流域全体の総合的な計画検討が求められている。総合的な治水対策を推進するために、計画的な河川の整備等の対策を検討するとともに、水防体制の確立、災害記録の蓄積とその被害状況の把握に努め、住民への広報啓発活動等のソフト面の確立を目指す。
災害発生時の情報発信(企画観光課) 災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシュミレートする。
2 住宅・集落
住宅・建築物の耐震化の促進(建設課) 大規模地震が発生した場合、集落内における住宅・建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、集落内における住宅・建築物の耐震化を促進する。
交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課) 大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する。
水門、樋門等の操作等(建設課) 堤防機能や止水・排水機能として、高波または津波からの湯湾地区海岸の防護が最も重要と考える。湯湾地区海岸における長寿命化計画の目標は、背後地に畑地等がある等の特徴を踏まえ、「海岸保全施設の防護機能または止水・排水機能を可能な限り長時間維持できるよう、予防保全の考え方に基づいた適正な維持管理を推進する。 津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にさらされることが想定される。このことから操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する。

河川改修等の治水対策(建設課) 過去に大きな浸水被害が発生した河川において、現在、河道掘削、護岸補修等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、現在の取組について、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る。
内水対策にかかる人材育成(建設課) 異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため、内水対策については、より迅速な対応を行うため、建設課の人材育成を推進する。
孤立集落対策(建設課) 災害発生時には、道路の寸前により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する。
3 保健医療・福祉
医療・社会福祉施設の耐震化(保健福祉課) 地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する。
水道施設の耐震化等の推進(住民税務課、建設課) 災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する。
物資輸送ルートの確保(建設課) 大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施し迅速に食料を調達し、被災者に供給する体制の確立に努める。
医療用資機材・医薬品等の調達体制の整備(保健福祉課) 大規模災害発生時には、医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため、県薬品卸業協会、県医療機器協会等と協定を締結し、災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の供給体制を整備し、円滑な供給体制の整備に努める。
医療用資機材・医薬品の備蓄(保健福祉課) 大規模災害発生初動期には、医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがあるため、大規模災害発生時の初動期(2日間)の医療救護用として備蓄し、適正な補完管理を行う。
輸血用血液製剤の確保(保健福祉課) 大規模災害時には、輸血用血液製剤の需要急増や供給網の断絶により不足するおそれがあるため、血液製剤を的確に確保出来るよう、日本赤十字社九州ブロック血液センター等と緊密に連携し、需要に見合った献血の確保を推進する。あわせて、被災現場や避難所、医療機関等へ血液製剤が円滑かつ迅速に供給されるよう、輸送体制の整備をはじめとする必要な措置を講ずる。
応急給水体制の整備(住民税務課、建設課) 風災害時には、水源、浄水場の冠水や道路決壊、崖崩れ、橋梁の流出等に伴う配水管の損壊等が多く発生し、給水停止による住民生活への支障はもちろん、特に初動期の緊急医療活動等に多大な支障が生じる。このため、重要度、及び優先度を考慮した水道施設の迅速な防護、復旧を図るとともに、安全な水道水を供給する。
災害緊急医療マニュアルの整備(保健福祉課) 医療救護活動を円滑に行うために災害緊急医療マニュアルを策定する。
災害拠点病院の施設等の整備(保健福祉課) 災害時において、迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する。
災害時の医療機関の対応マニュアルの作成(保健福祉課) 災害時の医療体制を確保するため、医療機関が自ら被災することも想定した病院防災マニュアル及び業務継続計画(BCP)の作成を促進する。
広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用(保健福祉課) 被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、災害時の医療機関の被災状況や診療・受入能力等の活動状況などの必要情報を迅速に集約・提供できる広域災害救急医療情報システム(EMIS)について、平時からの登録促進および発災時の確実な情報共有体制の構築を推進する。
奄美ドクターヘリ運航体制の充実(総務課、消防) 救急医療体制を充実・強化するため、ランデブーポイントの周知並びに空白地帯の解消を図るため整備を進める。
医療救護活動の体制整備(保健福祉課) 大規模災害発生時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため、郡医師会、郡薬剤師会等と災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、医療救護活動等の体制整備に努める。
感染症の発生・まん延防止(住民税務課、保健福祉課) 浸水被害等による感染症の発生予防やまん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等が適切に実施されるよう、関連部署や消毒・害虫駆除業者等の関係団体との連携や連絡体制の確保に努める。
下水道施設の耐震化、下水道BCPの実効性向上(住民税務課、建設課) 下水道施設の被災時に、長期間にわたる機能停止や疫病・感染症等の発生を防ぐため、下水道施設の耐震化を推進するとともに、公共下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の策定・継続的な見直しや訓練を実施し、ハードとソフトを組み合わせた総合的な対策を実施する。
緊急物資の輸送体制の構築(総務課、保健福祉課) 大規模自然災害等が発生した場合に緊急に必要な食糧、飲料水、生活物資などの確保を円滑に行うため、緊急物資の集積拠点の整備を促進するとともに、平時から緊急物資の集積拠点の管理・運営や輸送に係る事業者等との協力体制の構築を図る。

備蓄物資の供給体制等の強化(総務課, 保健福祉課) 備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、保健医療・福祉施設等も含めて適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整体制を一層強化する。
受援計画の策定(総務課, 保健福祉課) 被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、本村における物的支援の受け入れ体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進し物的支援の受入体制を強化する。
浄化槽台帳システムの整備等(住民税務課) 大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し、長期間にわたり機能を停止する恐れがある。このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可否の伝達・仮設トイレの設置状況の把握等に利する浄化槽台帳システムの整備及び内容充実を図る。
4 産業(エネルギー・情報通信・産業構造)
情報通信機能の耐災害性の強化(総務課, 企画観光課, 建設課) 大災害が発生した場合、通信機器等の損壊等による通信の途絶や輻輳等が予想される。このため、被害の拡大を防ぎ、被災者の救援に全力を挙げて対応するため、村及び各防災関係機関は、災害に強い複数の通信回線の確保や長時間の停電に対応可能な非常用発電機の整備、通信機器等の保管設置場所の嵩上げや複数化など通信・広報体制(機器等)の整備を推進する。
災害に強い放送ネットワークの整備(企画観光課) 災害による通信困難な状況下で、確実に情報伝達をするために、個人のスマートフォンやタブレットが有効活用できるよう、避難所をはじめ村内各所に整備された公衆無線LAN(Wi-Fi)の機能維持と携帯電話電波の不通過地域の解消を図る。
サプライチェーン確保のための道路等の防災、震災対策(建設課) 大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。
港湾BCPの策定(建設課) 大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、サプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化に努める。
防災拠点等への再エネ設備等の導入支援(総務課, 住民税務課) 災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を行うために、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入も図る。
5 交通物流
交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課) 大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する。
無電柱化等の推進(企画観光課, 建設課) 大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める取り組みを進める。
避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等(総務課, 建設課, 教育委員会) 広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難場所等の耐震化、村のあらゆる情報伝達手段により住民へ適切な災害情報を提供し、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について推進する。
海岸施設の機能の検証(建設課) 従来、防護を主体とした海岸整備は、既設堤防の補強、天端の嵩上、天然海岸の築堤等からなる線的防護方式を進め、被害の低減と防止に大きく寄与してきた。最近では、こうした線的防護方式に加え、海岸の地形特性や土地利用状況、海浜利用状況等を考慮し、離岸堤、人工リーフの沖合施設による波浪の静穏化を図りつつ、海岸へのアクセスを向上させる緩傾斜護岸などを加えた面的防護方式を海岸環境にも考慮しながら、海岸保全施設等の整備を推進する。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送を確保するため、本村の幹線道路の整備を推進する。
物資輸送ルートの確保(建設課) 大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施し迅速に食料を調達し、被災者に供給する体制の確立に努める。
港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上で極めて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。

孤立集落対策(建設課) 災害発生時には、道路の寸前により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する。
港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課) 大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾等の静穏度向上を図るなど、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する。
サプライチェーン確保のための道路等の防災、震災対策(建設課) 大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。
道路の防災対策の推進(建設課) 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。 このため、地震・津波・洪水・土砂災害・高波対策等の道路の防災対策を着実に推進する。
食糧等の物資供給確保のための道路、港湾、漁港施設の耐震・防災対策(建設課) 大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、食糧の安定供給の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。
災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保(総務課、建設課、消防) 陸、海、空の輸送ルートを実に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、緊急輸送機能となる輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また、迂回路として活用できる林道等について、幅員、通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する。
無電柱化等の推進(企画観光課、建設課) 大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める取り組みを進める。
交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課) 大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成(建設課) 行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波・土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る。
浸水対策、流域減災対策(建設課) 大規模地震等が発生した際に、海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。
6 農林水産
港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課) 大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾等の静穏度向上を図るなど、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する。
物資輸送ルートの確保(産業振興課) 大規模自然災害により、漁港施設が被災した場合、漁業活動に支障が生じ、食料の安定供給に多大な影響を及ぼすことが想定される。このため、大規模災害後でも早期に漁業活動が再開でき、水産物の流通を支援できるよう、流通や生産拠点となる漁港の主要な陸揚げ施設等の耐震性能を確保する必要がある。現状の施設機能診断を行い、長寿命化を図りつつ、対策を推進するための取組を充実する。
漁港BCPの策定(産業振興課、建設課) 大規模災害時において、漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を行う必要がある。行政、漁業関係者、民間企業など一体となって、災害時に長期間にわたって水産物の流通がとどまることがないよう、漁港BCPの策定を促進する。
農業集落排水施設等の老朽化対策の推進(住民税務課、建設課) 大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止する恐れがある。このため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に推進する。

適切な森林整備の推進(産業振興課) 適期に施業が行われていない森林や、伐採したまま植栽等が実施されない森林は、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障を来すおそれがある。このため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する。
農地浸食防止対策の推進(産業振興課、建設課) 豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の浸食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地浸食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する。
治山事業の推進(産業振興課、建設課) 集中豪雨の発生頻度の増加等により、林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念されるこのため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について、治山施設や森林の整備を推進する。
7 環境
海岸施設の機能の検証(建設課) 従来、防護を主体とした海岸整備は、既設堤防の補強、天端の嵩上、天然海岸の築堤等からなる線的防護方式を進め、被害の低減と防止に大きく寄与してきた。最近では、こうした線的防護方式に加え、海岸の地形特性や土地利用状況、海浜利用状況等を考慮し、離岸堤、人工リーフの沖合施設による波浪の静穏化を図りつつ、海岸へのアクセスを向上させる緩傾斜護岸などを加えた面的防護方式を海岸環境にも考慮しながら、海岸保全施設等の整備を推進する。
水門、樋門等の操作等(建設課) 堤防機能や止水・排水機能として、高波または津波からの湯湾地区海岸の防護が最も重要と考える。湯湾地区海岸における長寿命化計画の目標は、背後地に畑地等がある等の特徴を踏まえ、「海岸保全施設の防護機能または止水・排水機能を可能な限り長時間維持できるよう、予防保全の考え方に基づいた適正な維持管理を推進する。 津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にさらされることが想定される。このことから操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する。
河川改修等の治水対策(建設課) 過去に大きな浸水被害が発生した河川において、現在、河道掘削、護岸補修等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、現在の取組について、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る。
防災情報の高度化、地域水防力の強化(総務課、建設課、消防) 防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせる実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する。
治山事業の推進(建設課、産業振興課) 治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から村民の生命・財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全対策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等図るうえで必要不可欠の事業となっている。このため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について治山施設や森林の整備を推進する。
有害物質・流木等の流出対策等(住民税務課) 大規模自然災害の発生に伴う有害物質・流木等の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進する。
鳥獣被害防止対策の推進(産業振興課) 鳥獣による農作物被害により、耕作放棄地の発生や集落機能の低下が想定される。このため「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つを柱としたソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する。
鳥獣被害対策の強化(産業振興課) 鳥獣による被害を受けた森林等は、健全性が低下し荒廃することで、山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため、鳥獣害対策を強化する。
ストックヤードの確保(住民税務課) 大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により多量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードが必要であるが、その候補地が十分検討されていないため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、本村におけるストックヤードの確保を促進する。
災害時のごみ処理停滞を防ぐ体制の確立 災害時に大島地区衛生組合圏内で派生したごみの適正処理を行うため、環境省の循環型社会形成推進交付金等を活用し、老朽化に伴う現施設の建て替えを行う。新ごみ処理施設においては、災害時のごみ処理停滞を防ぐため、必要となる設備の整備や薬剤等の備蓄を行う。 施設名【大島地区衛生組合(仮称)新ごみ処理施設】
災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結(住民税務課) 大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生し、本村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、関係機関等と協定を締結し、協力体制の実効性向上を図る。
災害廃棄物処理計画の策定(住民税務課) 大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、本村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した災害廃棄物処理(実行)計画策定の促進等とともに、処理の実効性向上に向けた人材育成を図る。

8 国土保全／土地利用

海岸堤防等の老朽化対策の推進(建設課)

大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。背後地の重要度や台風の常襲地帯である等の気候特性を踏まえ、海岸保全施設の防護機能を可能な限り長機関維持できるよう、予防保全の考え方に基づいた適切な維持管理を行うことを目標とする。現状の海岸堤防等の施設機能を照査し、長寿命化を図りつつ、老朽化対策を推進する。

海岸施設の機能の検証(建設課)

従来、防護を主体とした海岸整備は、既設堤防の補強、天端の嵩上、天然海岸の築堤等からなる線的防護方式を進め、被害の低減と防止に大きく寄与してきた。最近では、こうした線的防護方式に加え、海岸の地形特性や土地利用状況、海浜利用状況等を考慮し、離岸堤、人工リーフの沖合施設による波浪の静穏化を図りつつ、海岸へのアクセスを向上させる緩傾斜護岸などを加えた面的防護方式を海岸環境にも考慮しながら、海岸保全施設等の整備を推進する。

海岸防災林の整備(建設課)

大規模津波が発生した場合、津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。
海岸防災林は、津波に対する減勢効果を持つことから、着実に整備を推進するとともに、その機能の維持・向上を図る。

治山事業の推進(建設課、産業振興課)

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から村民の生命・財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全対策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等図るうえで必要不可欠の事業となっている。このため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について治山施設や森林の整備を推進する。

農地浸食防止対策の推進(産業振興課、建設課)

豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の浸食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地浸食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する。

鳥獣被害対策の強化(産業振興課)

鳥獣による被害を受けた森林等は、健全性が低下し荒廃することで、山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため、鳥獣害対策を強化する。

別紙1 リスクシナリオ別脆弱性評価結果

目標1 人命の保護

1-1) 建物・交通施設等の大規模倒壊等による多数の死傷者の発生

住宅・建築物の耐震化の促進(建設課)

大規模地震が発生した場合、集落内における住宅・建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、集落内における住宅・建築物の耐震化を促進する必要がある。

医療・社会福祉施設の耐震化(保健福祉課)

地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する必要がある。

交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課)

大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

無電柱化等の推進(企画観光課、建設課)

大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。

公共施設の耐震化の促進(総務課、建設課、教育委員会)

災害発生後において、活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を推進する必要がある。

多数の者が利用する建築物の耐震化の促進(建設課)

大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、不特定多数の者が利用する建築物については、特に耐震化を促進する必要がある。

1-2) 住宅密集地や不特定多数の人が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

消防団や自主防災組織等の充実強化(総務課、消防)

公助の手が回らないことも想定し、消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画制度の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進(総務課、消防)

火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進、キャンペーン等による防火対策の推進等を図る必要がある。

1-3) 大規模津波等による多数の死者の発生

避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等(総務課、建設課、教育委員会)

広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難場所等の耐震化、村のあらゆる情報伝達手段により住民へ適切な災害情報を提供し、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する必要がある。

海岸堤防等の老朽化対策の推進(建設課)

大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。背後地の重要度や台風の常襲地帯である等の気候特性を踏まえ、海岸保全施設の防護機能を可能な限り長機関維持できるよう、予防保全の考え方に基ついた適切な維持管理を行うことを目標とする。現状の海岸堤防等の施設機能を照査し、長寿命化を図りつつ、老朽化対策を推進する必要がある。

海岸施設の機能の検証(建設課)

従来、防護を主体とした海岸整備は、既設堤防の補強、天端の嵩上、天然海岸の築堤等からなる線的防護方式を進め、被害の低減と防止に大きく寄与してきた。最近では、こうした線的防護方式に加え、海岸の地形特性や土地利用状況、海浜利用状況等を考慮し、離岸堤、人工リーフの沖合施設による波浪の静穏化を図りつつ、海岸へのアクセスを向上させる緩傾斜護岸などを加えた面的防護方式を海岸環境にも考慮しながら、海岸保全施設等の整備を進めていく必要がある。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。

海岸防災林の整備(建設課)

大規模津波が発生した場合、津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。海岸防災林は、津波に対する減勢効果を持つことから、着実に整備を推進するとともに、その機能の維持・向上を図る必要がある。

水門、樋門等の操作等(建設課)

堤防機能や止水・排水機能として、高波または津波からの湯湾地区海岸の防護が最も重要と考える。湯湾地区海岸における長寿命化計画の目標は、背後地に畑地等がある等の特徴を踏まえ、「海岸保全施設の防護機能または止水・排水機能を可能な限り長時間維持できるよう、予防保全の考え方に基ついた適正な維持管理を行う」ことを目標とする。津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にさらされることが想定される。このことから操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する必要がある。

津波ハザードマップによるソフト対策推進(総務課)

大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。今後、円滑な警戒避難体制の構築を図るために、津波ハザードマップの作成等ソフト対策を推進する必要がある。

津波避難計画の策定(総務課)

鹿児島県では、平成25年に津波避難計画策定指針を作成しており、本村においても、同指針に基づく津波避難計画を策定する必要がある。

1-4) 異常気象等による長期的な集落内への浸水 河川改修等の治水対策(建設課) 過去に大きな浸水被害が発生した河川において、現在、河道掘削、護岸補修等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、現在の取組について、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る必要がある。 防災情報の高度化、地域水防力の強化(総務課、建設課、消防) 防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせる実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する必要がある。 雨量や河川水位との防災情報の提供(総務課、企画観光課、建設課) 異常気象等による豪雨が発生した場合、浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。現在、河川砂防情報システムにより、雨量や河川水位等の防災情報をインターネット等により広く一般住民に提供するとともに、本村の避難勧告等の判断に活用しているところであり、今後ともより一層の周知及び活用に努めていく必要がある。 また、現在、洪水により相当な損害を生ずるおそれのある河川において、県が策定した浸水想定区域図をもとに、今後多様化かつ激甚化する災害に対して、円滑な警戒避難体制の構築を図るため、各種ハザードマップ作成をはじめとしたソフト対策を推進する必要がある。 内水対策にかかる人材育成(建設課) 異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため、内水対策については、より迅速な対応を行うため、建設課の人材育成を推進する必要がある。
1-5) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 治山事業の推進(建設課、産業振興課) 治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から村民の生命・財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全対策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等図るうえで必要不可欠の事業となっている。このため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について治山施設や森林の整備を推進する。 土砂災害対策の推進(建設課) 本村の土砂災害危険箇所における整備率は未だに低い状況である。このため、人命を守るための砂防施設等の計画的な整備を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。 土砂災害警戒区域等の指定推進(建設課) 土砂災害が発生する恐れがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難態勢の整備等を図るため、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定に取り組んでいるが、村内においては、未指定箇所が数多く残っている。このため、基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。
目標2 救命・救急、医療活動
2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 水道施設の耐震化等の推進(住民税務課、建設課) 災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する必要がある。 物資輸送ルートの確保(建設課) 大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施し迅速に食料を調達し、被災者に供給する体制を確立する必要がある。 港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。 幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。 備蓄物資の供給体制等の強化(保健福祉課) 備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、保健医療・福祉施設等も含めて適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整体制などを一層強化する必要がある。 医療用資機材・医薬品等の調達体制の整備(保健福祉課) 大規模災害発生時には、医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため、県薬品卸業協会、県医療機器協会等と協定を締結し、災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の供給体制を整備し、円滑な供給体制の整備に努める必要がある。 医療用資機材・医薬品の備蓄(保健福祉課) 大規模災害発生初動期には、医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがあるため、大規模災害発生時の初動期(2日間)の医療救護用として備蓄し、適正な補完管理を行う必要がある。 輸血用血液製剤の確保(保健福祉課) 大規模災害時には、輸血用血液製剤の需要急増や供給網の断絶により不足するおそれがあるため、血液製剤を的確に確保出来るよう、日本赤十字社九州ブロック血液センター等と緊密に連携し、需要に見合った献血の確保を推進する。あわせて、被災現場や避難所、医療機関等へ血液製剤が円滑かつ迅速に供給されるよう、輸送体制の整備をはじめとする必要な措置を講ずる必要がある。

応急給水体制の整備(住民税務課, 建設課) 風災害時には、水源、浄水場の冠水や道路決壊、崖崩れ、橋梁の流出等に伴う配水管の損壊等が多く発生し、給水停止による住民生活への支障はもちろん、特に初動期の緊急医療活動等に多大な支障が生じる。 このため、重要度、及び優先度を考慮した水道施設の迅速な防護、復旧を図るとともに、安全な水道水を供給する必要がある。
--

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。 孤立集落対策(建設課) 災害発生時には、道路の寸前により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する必要がある。 港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。 行政機関の機能低下の防止(総務課, 保健福祉課, 建設課, 教育委員会) 災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

2-3) 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 消防施設等の耐震化、情報通信機能の耐災害性の強化(総務課, 企画観光課, 消防) 地域における活動拠点となる消防施設等の耐災害性を強化する必要がある。また、情報通信機能の耐災害性の強化及び機能の維持、高度化を着実に推進する必要がある。 消防の体制等強化、災害派遣チーム等の受入体制の整備(総務課, 保健福祉課, 消防) 災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する。 加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チームや緊急災害対策派遣隊、自衛隊の受入体制整備のため、県及び九州地方整備局、奄美警備隊との連携強化を図る必要がある。 災害対応業務の標準化・共有化(総務課) 災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進するとともに明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。

2-4) 帰宅困難者への水・食糧等の供給不足 備蓄物資の供給体制等の強化(保健福祉課) 備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 災害緊急医療マニュアルの整備(保健福祉課) 医療救護活動を円滑に行うために災害緊急医療マニュアルを策定する必要がある。 災害拠点病院の施設等の整備(保健福祉課) 災害時において、迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する必要がある。 港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾等の静穏度向上を図るなど、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。 幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。 港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。 災害拠点病院の施設等の整備(保健福祉課) 災害時において、迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する必要がある。 災害時の医療機関の対応マニュアルの作成(保健福祉課) 災害時の医療体制を確保するため、医療機関が自ら被災することも想定した病院防災マニュアル及び業務継続計画(BCP)の作成を促進する必要がある。
--

広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用(保健福祉課)
被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、災害時の医療機関の被災状況や診療・受入能力等の活動状況などの必要情報を迅速に集約・提供できる広域災害救急医療情報システム(EMIS)について、平時からの登録促進および発災時の確実な情報共有体制の構築を推進する必要がある。

奄美ドクターヘリ運航体制の充実(総務課, 消防)
救急医療体制を充実・強化するため、ランデブーポイントの周知並びに空白地帯の解消を図るため整備を進める必要がある。

医療救護活動の体制整備(保健福祉課)
大規模災害発生時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため、郡医師会、郡薬剤師会等と災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、医療救護活動等の体制整備に努める必要がある。

2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

感染症の発生・まん延防止(住民税務課, 保健福祉課)
浸水被害等による感染症の発生予防やまん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等が適切に実施されるよう、関連部署や消毒・害虫駆除業者等の関係団体との連携や連絡体制の確保に努める必要がある。

下水道施設の耐震化, 下水道BCPの実効性向上(住民税務課, 建設課)
下水道施設の被災時に、長期間にわたる機能停止や疫病・感染症等の発生を防ぐため、下水道施設の耐震化を推進するとともに、公共下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の策定・継続的な見直しや訓練を実施し、ハードとソフトを組み合わせた総合的な対策を実施する必要がある。

2-7) 劣悪な避難生活環境等による被災者の健康状態の悪化

公共施設の耐震化の促進(総務課, 企画観光課, 保健福祉課, 建設課, 教育委員会)
発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を着実に推進する必要がある。

避難所運営マニュアルの策定(総務課, 保健福祉課)
災害発生時に避難所の運営が円滑に行われるよう、高齢者などの要配慮者や助成、子供のニーズへの対応等を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」を策定する必要がある。

応急給水体制の整備(住民税務課)
風災害時には、水源、浄水場の冠水や道路決壊、崖崩れ、橋梁の流出等に伴う配水管の損壊等が多く発生し、給水停止による住民生活への支障はもちろん、特に初動期の緊急医療活動等に多大な支障が生じる。このため、重要度、及び優先度を考慮した水道施設の迅速な防護、復旧を図るとともに、安全な水道水を供給する必要がある。

目標3 行政機能の確保

3-1) 村職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

公共施設の耐震化の促進(総務課, 建設課, 教育委員会)
発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を着実に推進する必要がある。

電力供給遮断時の電力確保(総務課, 住民税務課, 保健福祉課, 建設課, 教育委員会)
電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点において、おのおの避難住民の生活等に必要不可欠な電力や災害応急対策の指揮、情報伝達等のための電力の確保に努める必要がある。

BCPの策定等(総務課)
本村の業務継続計画(BCP)の策定、実効性向上を促進すること等により、業務継続体制を強化する必要がある。

庁舎LANの機器等の冗長化等(総務課)
障害や災害等による業務停止の防止を念頭に機器・通信回線等の冗長化やサーバー仮想化基盤に搭載する情報システムの遠隔地でのバックアップを実施する必要がある。

目標4 情報通信機能の確保

4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

情報通信機能の耐災害性の強化(総務課, 企画観光課, 建設課)
大災害が発生した場合、通信機器等の損壊等による通信の途絶や輻輳等が予想される。このため、被害の拡大を防ぎ、被災者の救援に全力を挙げて対応するため、村及び各防災関係機関は、災害に強い複数の通信回線の確保や長時間の停電に対応可能な非常用発電機の整備、通信機器等の保管設置場所の嵩上げや複数化など通信・広報体制(機器等)の整備を推進する必要がある。

4-2) 情報の収集・伝達賀ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

災害に強い放送ネットワークの整備(企画観光課)
災害による通信困難な状況下で、確実に情報伝達をするために、個人のスマートフォンやタブレットが有効活用できるよう、避難所をはじめ村内各所に公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備と携帯電話電波の不通地域の解消が必要である。

住民への災害情報提供(総務課, 建設課)
住民への災害情報提供にあたり、自治体や自主防災組織などが連携して、災害時に支障をきたさないよう、それらの対策を推進する必要がある。また、地域の防災対策や建築物の耐震化を進める必要がある。

情報伝達手段の多様化・確実化(総務課, 消防)
Jアラート(全国瞬時警報システム)の自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報伝達手段の多様化・確実化に努めているところであり、これらの施策を着実に進めるとともに、Jアラート(災害情報共有システム)の利活用に努める必要がある。

目標5 経済活動の維持

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による企業活動の低下

サプライチェーン確保のための道路等の防災、震災対策(建設課)

大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。

港湾BCPの策定(建設課)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、サプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。

5-2) 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(建設課、産業振興課)

大規模自然災害が発生した際、海上からの物資輸送ができなければ、物流機能等の大幅な低下が想定される。このため、海上からの物資輸送ルートを実際に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

道路の防災対策の推進(建設課)

道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため、地震・津波・洪水・土砂災害・高波対策等の道路の防災対策を着実に推進する必要がある。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。

港湾BCP策定の推進(建設課)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。

5-3) 物流機能等の大幅な低下

物資輸送ルートの確保(産業振興課)

大規模自然災害により、漁港施設が被災した場合、漁業活動に支障が生じ、食料の安定供給に多大な影響を及ぼすことが想定される。このため、大規模災害後でも早期に漁業活動が再開でき、水産物の流通を支援できるよう、流通や生産拠点となる漁港の主要な陸揚げ施設等の耐震性能を確保する必要がある。現状の施設機能診断を行い、長寿命化を図りつつ、対策を推進するための取組を充実する必要がある。

食糧等の物資供給確保のための道路、港湾、漁港施設の耐震・防災対策(建設課)

大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、食糧の安定供給の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。

備蓄物資の供給体制等の強化(総務課保健福祉課)

備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、保健医療・福祉施設等も含めて適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整体制を一層強化する必要がある。

緊急物資の輸送体制の構築(総務課)

大規模自然災害等が発生した場合に緊急に必要となる食糧、飲料水、生活物資などの確保を円滑に行うため、緊急物資の集積拠点の整備を促進するとともに、平時から緊急物資の集積拠点の管理・運営や輸送に係る事業者等との協力体制の構築を図る必要がある。

漁港BCPの策定(産業振興課、建設課)

大規模災害時において、漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を行う必要がある。行政、漁業関係者、民間企業など一体となって、災害時に長期間にわたって水産物の流通がとどまることがないように、漁港BCPの策定を促進する必要がある。

5-4) 食料等の安定供給の停滞

備蓄物資の供給体制等の強化(総務課、保健福祉課)

備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、保健医療・福祉施設等も含めて適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整体制を一層強化する必要がある。

受援計画の策定(総務課保健福祉課)

被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、本村における物的支援の受け入れ体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進し物的支援の受入体制を強化する必要がある。

5-5) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響

応急給水体制の整備(住民税務課)

災害時において、水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障をきたすため被災した水道施設の把握に努めるとともに、必要に応じた応急給水や水道施設の復旧を図る必要がある。

水道施設の耐震化等の促進(住民税務課)

災害時において、水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障をきたすため水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため水道施設の耐震化を促進する必要がある。

目標6 ライフラインの確保

6-1) ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止

防災拠点等への再エネ設備等の導入支援(総務課、住民税務課)

災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を行うために、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入も図る必要がある。

水道施設の耐震化等の推進(住民税務課)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来す恐れがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する必要がある。

農業集落排水施設等の老朽化対策の推進(住民税務課、建設課)

大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止する恐れがある。このため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に進め、施設の安全性を高める必要がある。

浄化槽台帳システムの整備等(住民税務課)

大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し、長期間にわたり機能を停止する恐れがある。このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可否の伝達・仮設トイレの設置状況の把握等に利する浄化槽台帳システムの整備及び内容充実を図る必要がある。

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上で、きわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。

6-2) 地域交通網等の交通インフラの長期間にわたる機能停止

災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保(総務課、建設課、消防)

陸、海、空の輸送ルートを確実に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、緊急輸送機能となる輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また、迂回路として活用できる林道等について、幅員、通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する必要がある。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。

6-3) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。

無電柱化等の推進(企画観光課、建設課)

大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。

目標7 二次災害の防止

7-1) 地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

救助活動能力(体制、装備資機材)の充実向上(総務課、保健福祉課、消防)

大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チームの受入体制の整備等、ハード・ソフト対策を組み合わせる必要がある。

7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

港湾BCPの策定(建設課)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。

7-3) 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課)

大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

7-4) ダム等の倒壊・機能不全による二次災害の発生

ダムの補強対策等の促進(住民税務課)

ダム機能の保持のため、中長期的維持管理方針を定めた長寿命計画に基づき、効果的・効率的なダムの維持管理及び設備の更新を行うよう要請する必要がある。
大和ダムにおける堤体の決壊等に伴う下流域への洪水被害を抑えるため、点検診断を実施し、補強の必要な施設については対策を実施するとともに、避難路等を示したハザードマップの作成を行うなどハード整備とソフト対策を一体的に推進するよう要請する必要がある。

7-5) 有害物質の大規模拡散・流出

有害物質・流木等の流出対策等(住民税務課)

大規模自然災害の発生に伴う有害物質・流木等の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進する必要がある。

7-6) 農地・森林等の被害による地域の荒廃

適切な森林整備の推進(産業振興課)

適期に施業が行われていない森林や、伐採したまま植栽等が実施されない森林は、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障を来すおそれがある。このため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する必要がある。

農地浸食防止対策の推進(産業振興課、建設課)

豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の浸食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地浸食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する必要がある。

治山事業の推進(産業振興課、建設課)

集中豪雨の発生頻度の増加等により、林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念されるこのため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について、治山施設や森林の整備を推進する必要がある。

鳥獣被害防止対策の推進(産業振興課)

鳥獣による農作物被害により、耕作放棄地の発生や集落機能の低下が想定される。このため「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つを柱としたソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する必要がある。

鳥獣被害対策の強化(産業振興課)

鳥獣による被害を受けた森林等は、健全性が低下し荒廃することで、山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため、鳥獣害対策を強化する必要がある。

目標8 迅速な復旧・復興

8-1) 災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

ストックヤードの確保(住民税務課)

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により多量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードが必要であるが、その候補地が十分検討されていないため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、本村におけるストックヤードの確保を促進する必要がある。

災害時のごみ処理停滞を防ぐ体制の確立

災害時に大島地区衛生組合圏内で派生したごみの適正処理を行うため、環境省の循環型社会形成推進交付金等を活用し、老朽化に伴う現施設の建て替えを行う。新ごみ処理施設においては、災害時のごみ処理停滞を防ぐため、必要となる設備の整備や薬剤等の備蓄を行う。

施設名【大島地区衛生組合(仮称)新ごみ処理施設】

災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結(住民税務課)

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生し、本村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、関係機関等と協定を締結し、協力体制の実効性向上を図る必要がある。

災害廃棄物処理計画の策定(住民税務課)

大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、本村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した災害廃棄物処理(実行)計画策定の促進等とともに、処理の実効性向上に向けた人材育成を図る必要がある。

8-2) 道路啓開等を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成(建設課)

行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波・土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

8-3) 広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

浸水対策、流域減災対策(建設課)

大規模地震等が発生した際に、海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。

海岸・河川堤防等の整備(建設課)

近年では、これまでの台風や梅雨期の豪雨に加え、異常気象による局所的な豪雨に伴い災害発生の要因は複雑・多様化し新たな対応を迫られている。また、河川の個別の治水対策だけでは水害を防ぐことは困難であり、流域全体の総合的な計画検討が求められている。総合的な治水対策を推進するために、計画的な河川の整備等の対策を検討するとともに、水防体制の確立、災害記録の蓄積とその被害状況の把握に努め、住民への広報啓発活動等のソフト面の確立を目指す必要がある。

地籍調査(建設課)

災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要となるため、調査等の更なる推進を図る必要がある。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課)

大規模自然災害が発生した際、基幹インフラである港湾施設が損壊し、海上から物資等輸送ができなければ、復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

港湾BCPの策定(建設課)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。

8-4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失**コミュニティを強化するための支援(総務課, 企画観光課, 消防)**

災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティを構築する必要がある本村においては、ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティを強化するための支援等の取組を推進する必要がある。

8-5) 風評被害等による地域経済への甚大な影響**災害発生時の情報発信(企画観光課)**

災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。

別紙2 施策分野別脆弱性評価結果

1 行政／消防等
公共施設の耐震化の促進(総務課, 建設課, 教育委員会) 災害発生後において、活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を推進する必要がある。
多数の者が利用する建築物の耐震化の促進(建設課) 大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、不特定多数の者が利用する建築物については、特に耐震化を促進する必要がある。
消防団や自主防災組織等の充実強化(総務課, 消防) 公助の手が回らないことも想定し、消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画歳暮の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。
火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進(総務課, 消防) 火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進、キャンペーン等による防火対策の推進等を図る必要がある。
避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等(総務課, 建設課, 教育委員会) 広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難場所等の耐震化、村のあらゆる情報伝達手段により住民へ適切な災害情報を提供し、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する必要がある。
津波ハザードマップによるソフト対策推進(総務課) 大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。今後、円滑な警戒避難体制の構築を図るために、津波ハザードマップの作成等ソフト対策を推進する必要がある。
津波避難計画の策定(総務課) 鹿児島県では、平成25年に津波避難計画策定指針を作成しており、本村においても、同指針に基づく津波避難計画を策定する必要がある。
防災情報の高度化、地域水防力の強化(総務課, 建設課, 消防) 防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせる実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する必要がある。
雨量や河川水位との防災情報の提供(総務課, 企画観光課, 建設課) 異常気象等による豪雨が降った場合、浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。現在、河川砂防情報システムにより、雨量や河川水位等の防災情報をインターネット等により広く一般住民に提供するとともに、本村の避難勧告等の判断に活用しているところであり、今後ともより一層の周知及び活用に努めていく必要がある。 また、現在、洪水により相当な損害を生ずるおそれのある河川において、県が策定した浸水想定区域図をもとに、今後多様化かつ激甚化する災害に対して、円滑な警戒避難体制の構築を図るため、各種ハザードマップ作成をはじめとしたソフト対策を推進する必要がある。
土砂災害対策の推進(建設課) 本村の土砂災害危険箇所における整備率は未だに低い状況である。このため、人命を守るための砂防施設等の計画的な整備を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。
土砂災害警戒区域等の指定推進(建設課) 土砂災害が発生する恐れがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難態勢の整備等を図るため、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定に取り組んでいるが、村内においては、未指定箇所が数多く残っている。このため、基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る必要がある。
水道施設の耐震化等の推進(住民税務課, 建設課) 災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する必要がある。
港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
行政機関の機能低下の防止(総務課, 保健福祉課, 建設課, 教育委員会) 災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。
消防施設等の耐震化、情報通信機能の耐災害性の強化(総務課, 企画観光課, 消防) 地域における活動拠点となる消防施設等の耐災害性を強化する必要がある。また、情報通信機能の耐災害性の強化及び機能の維持、高度化を着実に推進する必要がある。
消防の体制等強化、災害派遣チーム等の受入体制の整備(総務課, 保健福祉課, 消防) 災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する。 加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チームや緊急災害対策派遣隊、自衛隊の受入体制整備のため、県及び九州地方整備局、奄美警備隊との連携強化を図る必要がある。
災害対応業務の標準化・共有化(総務課) 災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進するとともに明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。

奄美ドクターヘリ運航体制の充実(総務課, 消防) 救急医療体制を充実・強化するため、ランデブーポイントの周知並びに空白地帯の解消を図るため整備を進める必要がある。
公共施設の耐震化の促進(総務課, 企画観光課, 保健福祉課, 建設課, 教育委員会) 発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を着実に推進する必要がある。
避難所運営マニュアルの策定(総務課, 保健福祉課) 災害発生時に避難所の運営が円滑に行われるよう、高齢者などの要配慮者や助成、子供のニーズへの対応等を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」を策定する必要がある。
公共施設の耐震化の促進(総務課, 建設課, 教育委員会) 発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を着実に推進する必要がある。
電力供給遮断時の電力確保(総務課, 住民税務課, 保健福祉課, 建設課, 教育委員会) 電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点において、おのおの避難住民の生活等に必要不可欠な電力や災害応急対策の指揮、情報伝達等のための電力の確保に努める必要がある。
BCPの策定等(総務課) 本村の業務継続計画(BCP)の策定、実効性向上を促進すること等により、業務継続体制を強化する必要がある。
庁舎LANの機器等の冗長化等(総務課) 障害や災害等による業務停止の防止を念頭に機器・通信回線等の冗長化やサーバー仮想化基盤に搭載する情報システムの遠隔地でのバックアップを実施する必要がある。
住民への災害情報提供(総務課, 建設課) 住民への災害情報提供にあたり、自治体や自主防災組織などが連携して、災害時に支障をきたさないよう、それらの対策を推進する必要がある。また、地域の防災対策や建築物の耐震化を進める必要がある。
情報伝達手段の多様化・確実化(総務課, 消防) Jアラート(全国瞬時警報システム)の自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報伝達手段の多様化・確実化に努めているところであり、これらの施策を着実に進めるとともに、Jアラート(災害情報共有システム)の利活用に努める必要がある。
港湾BCPの策定(建設課) 大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、サプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。
港湾BCP策定の推進(建設課) 大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下が想定される。 このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。
備蓄物資の供給体制等の強化(総務課, 保健福祉課) 備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整などを強化する必要がある。
救助活動能力(体制、装備資機材)の充実向上(総務課, 保健福祉課, 消防) 大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チームの受入体制の整備等、ハード・ソフト対策を組み合わせる横断的に進める必要がある。
ダムの補強対策等の促進(住民税務課) ダム機能の保持のため、中長期的維持管理方針を定めた長寿命計画に基づき、効果的・効率的なダムの維持管理及び設備の更新を行うよう要請する必要がある。 大和ダムにおける堤体の決壊等に伴う下流域への洪水被害を抑えるため、点検診断を実施し、補強の必要な施設については対策を実施するとともに、避難路等を示したハザードマップの作成を行うなどハード整備とソフト対策を一体的に推進するよう要請する必要がある。
海岸・河川堤防等の整備(建設課) 近年では、これまでの台風や梅雨期の豪雨に加え、異常気象による局所的な豪雨に伴い災害発生要因は複雑・多様化し新たな対応を迫られている。また、河川の個別の治水対策だけでは水害を防ぐことは困難であり、流域全体の総合的な計画検討が求められている。総合的な治水対策を推進するために、計画的な河川の整備等の対策を検討するとともに、水防体制の確立、災害記録の蓄積とその被害状況の把握に努め、住民への広報啓発活動等のソフト面の確立を目指す必要がある。
災害発生時の情報発信(企画観光課) 災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。
2 住宅・集落
住宅・建築物の耐震化の促進(建設課) 大規模地震が発生した場合、集落内における住宅・建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。 このため、集落内における住宅・建築物の耐震化を促進する必要がある。
交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課) 大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

水門、樋門等の操作等(建設課) 堤防機能や止水・排水機能として、高波または津波からの湯湾地区海岸の防護が最も重要と考える。湯湾地区海岸における長寿命化計画の目標は、背後地に畑地等がある等の特徴を踏まえ、「海岸保全施設の防護機能または止水・排水機能を可能な限り長時間維持できるよう、予防保全の考え方に基づいた適正な維持管理を行う」ことを目標とする。 津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にさらされることが想定される。このことから操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する必要がある。
河川改修等の治水対策(建設課) 過去に大きな浸水被害が発生した河川において、現在、河道掘削、護岸補修等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、現在の取組について、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る必要がある。
内水対策にかかる人材育成(建設課) 異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため、内水対策については、より迅速な対応を行うため、建設課の人材育成を推進する必要がある。
孤立集落対策(建設課) 災害発生時には、道路の寸前により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する必要がある。
3 保健医療・福祉
医療・社会福祉施設の耐震化(保健福祉課) 地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する必要がある。
水道施設の耐震化等の推進(住民税務課、建設課) 災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する必要がある。
物資輸送ルートの確保(建設課) 大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施し迅速に食料を調達し、被災者に供給する体制を確立する必要がある。
医療用資機材・医薬品等の調達体制の整備(保健福祉課) 大規模災害発生時には、医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため、県薬品卸業協会、県医療機器協会等と協定を締結し、災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の供給体制を整備し、円滑な供給体制の整備に努める必要がある。
医療用資機材・医薬品の備蓄(保健福祉課) 大規模災害発生初動期には、医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがあるため、大規模災害発生時の初動期(2日間)の医療救護用として備蓄し、適正な補完管理を行う必要がある。
輸血用血液製剤の確保(保健福祉課) 大規模災害時には、輸血用血液製剤の需要急増や供給網の断絶により不足するおそれがあるため、血液製剤を的確に確保出来るよう、日本赤十字社九州ブロック血液センター等と緊密に連携し、需要に見合った献血の確保を推進する。あわせて、被災現場や避難所、医療機関等へ血液製剤が円滑かつ迅速に供給されるよう、輸送体制の整備をはじめとする必要な措置を講ずる必要がある。
応急給水体制の整備(住民税務課、建設課) 風災害時には、水源、浄水場の冠水や道路決壊、崖崩れ、橋梁の流出等に伴う配水管の損壊等が多く発生し、給水停止による住民生活への支障はもちろん、特に初動期の緊急医療活動等に多大な支障が生じる。 このため、重要度、及び優先度を考慮した水道施設の迅速な防護、復旧を図るとともに、安全な水道水を供給する必要がある。
災害緊急医療マニュアルの整備(保健福祉課) 医療救護活動を円滑に行うために災害緊急医療マニュアルを策定する必要がある。
災害拠点病院の施設等の整備(保健福祉課) 災害時において、迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する必要がある。
災害時の医療機関の対応マニュアルの作成(保健福祉課) 災害時の医療体制を確保するため、医療機関が自ら被災することも想定した病院防災マニュアル及び業務継続計画(BCP)の作成を促進する必要がある。
広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用(保健福祉課) 被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、災害時の医療機関の被災状況や診療・受入能力等の活動状況などの必要情報を迅速に集約・提供できる広域災害救急医療情報システム(EMIS)について、平時からの登録促進および発災時の確実な情報共有体制の構築を推進する必要がある。
奄美ドクターヘリ運航体制の充実(総務課、消防) 救急医療体制を充実・強化するため、ランデブーポイントの周知並びに空白地帯の解消を図るため整備を進める必要がある。
医療救護活動の体制整備(保健福祉課) 大規模災害発生時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため、郡医師会、郡薬剤師会等と災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、医療救護活動等の体制整備に努める必要がある。
感染症の発生・まん延防止(住民税務課、保健福祉課) 浸水被害等による感染症の発生予防やまん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等が適切に実施されるよう、関連部署や消毒・害虫駆除業者等の関係団体との連携や連絡体制の確保に努める必要がある。

下水道施設の耐震化、下水道BCPの実効性向上(住民税務課、建設課) 下水道施設の被災時に、長期間にわたる機能停止や疫病・感染症等の発生を防ぐため、下水道施設の耐震化を推進するとともに、公共下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の策定・継続的な見直しや訓練を実施し、ハードとソフトを組み合わせた総合的な対策を実施する必要がある。
応急給水体制の整備(住民税務課) 風災害時には、水源、浄水場の冠水や道路決壊、崖崩れ、橋梁の流出等に伴う配水管の損壊等が多く発生し、給水停止による住民生活への支障はもちろん、特に初動期の緊急医療活動等に多大な支障が生じる。このため、重要度、及び優先度を考慮した水道施設の迅速な防護、復旧を図るとともに、安全な水道水を供給する必要がある。
緊急物資の輸送体制の構築(総務課) 大規模自然災害等が発生した場合に緊急に必要な食糧、飲料水、生活物資などの確保を円滑に行うため、緊急物資の集積拠点の整備を促進するとともに、平時から緊急物資の集積拠点の管理・運営や輸送に係る事業者等との協力体制の構築を図る必要がある。
備蓄物資の供給体制等の強化(総務課、保健福祉課) 備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、保健医療・福祉施設等も含めて適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整体制を一層強化する必要がある。
受援計画の策定(総務課、保健福祉課) 被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、本村における物的支援の受け入れ体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進し物的支援の受入体制を強化する必要がある。
応急給水体制の整備(住民税務課) 災害時において、水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障をきたすため被災した水道施設の把握に努めるとともに、必要に応じた応急給水や水道施設の復旧を図る必要がある。
水道施設の耐震化等の促進(住民税務課) 災害時において、水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障をきたすため水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため水道施設の耐震化を促進する必要がある。
水道施設の耐震化等の推進(住民税務課、建設課) 災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来す恐れがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する必要がある。
浄化槽台帳システムの整備等(住民税務課) 大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し、長期間にわたり機能を停止する恐れがある。このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可否の伝達・仮設トイレの設置状況の把握等に利する浄化槽台帳システムの整備及び内容充実を図る必要がある。
4 産業(エネルギー・情報通信・産業構造)
情報通信機能の耐災害性の強化(総務課、企画観光課、建設課) 大災害が発生した場合、通信機器等の損壊等による通信の途絶や輻輳等が予想される。このため、被害の拡大を防ぎ、被災者の救援に全力を挙げて対応するため、村及び各防災関係機関は、災害に強い複数の通信回線の確保や長時間の停電に対応可能な非常用発電機の整備、通信機器等の保管設置場所の嵩上げや複数化など通信・広報体制(機器等)の整備を推進する必要がある。
災害に強い放送ネットワークの整備(企画観光課) 災害による通信困難な状況下で、確実に情報伝達をするために、個人のスマートフォンやタブレットが有効活用できるよう、避難所をはじめ村内各所に整備された公衆無線LAN(Wi-Fi)の機能維持と携帯電話電波の不通地域の解消が必要である。
サプライチェーン確保のための道路等の防災、震災対策(建設課) 大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。
港湾BCPの策定(建設課) 大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、サプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。
防災拠点等への再エネ設備等の導入支援(総務課、住民税務課) 災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を行うために、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入も図る必要がある。
5 交通物流
交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課) 大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
無電柱化等の推進(企画観光課、建設課) 大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。

避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等(総務課, 建設課, 教育委員会) 広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難場所等の耐震化、村のあらゆる情報伝達手段により住民へ適切な災害情報を提供し、関係機関が連携して広域のかつ大規模な災害発生時の対応策について検討する必要がある。
海岸施設の機能の検証(建設課) 従来、防護を主体とした海岸整備は、既設堤防の補強、天端の嵩上、天然海岸の築堤等からなる線的防護方式を進め、被害の低減と防止に大きく寄ってきた。最近では、こうした線的防護方式に加え、海岸の地形特性や土地利用状況、海浜利用状況等を考慮し、離岸堤、人工リーフの沖合施設による波浪の静穏化を図りつつ、海岸へのアクセスを向上させる緩傾斜護岸などを加えた面的防護方式を海岸環境にも考慮しながら、海岸保全施設等の整備を進めていく必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。
物資輸送ルートの確保(建設課) 大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施し迅速に食料を調達し、被災者に供給する体制を確立する必要がある。
港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。
孤立集落対策(建設課) 災害発生時には、道路の寸前により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する必要がある。
港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾等の静穏度向上を図るなど、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。
港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
サプライチェーン確保のための道路等の防災、震災対策(建設課) 大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。
港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。
港湾BCPの策定(建設課) 大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、サプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。
港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(建設課, 産業振興課) 大規模自然災害が発生した際、海上からの物資輸送ができなければ、物流機能等の大幅な低下が想定される。このため、海上からの物資輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。
道路の防災対策の推進(建設課) 道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。 このため、地震・津波・洪水・土砂災害・高波対策等の道路の防災対策を着実に推進する必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。

港湾BCP策定の推進(建設課) 大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下が想定される。 このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。
食糧等の物資供給確保のための道路、港湾、漁港施設の耐震・防災対策(建設課) 大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、食糧の安定供給の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する必要がある。
港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。
災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保(総務課、建設課、消防) 陸、海、空の輸送ルートを実際に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、緊急輸送機能となる輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また、迂回路として活用できる林道等について、幅員、通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。
無電柱化等の推進(企画観光課、建設課) 大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める必要がある。
交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課) 大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。
建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成(建設課) 行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波・土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。
浸水対策、流域減災対策(建設課) 大規模地震等が発生した際に、海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。
幹線道路の整備推進(建設課) 災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める必要がある。
6 農林水産
港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課) 大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを実際に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾等の静穏度向上を図るなど、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。
港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(建設課、産業振興課) 大規模自然災害が発生した際、海上からの物資輸送ができなければ、物流機能等の大幅な低下が想定される。このため、海上からの物資輸送ルートを実際に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。

物資輸送ルートの確保(産業振興課) 大規模自然災害により、漁港施設が被災した場合、漁業活動に支障が生じ、食料の安定供給に多大な影響を及ぼすことが想定される。このため、大規模災害後でも早期に漁業活動が再開でき、水産物の流通を支援できるよう、流通や生産拠点となる漁港の主要な陸揚げ施設等の耐震性能を確保する必要がある。現状の施設機能診断を行い、長寿命化を図りつつ、対策を推進するための取組を充実する必要がある。
漁港BCPの策定(産業振興課, 建設課) 大規模災害時において、漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を行う必要がある。行政、漁業関係者、民間企業など一体となって、災害時に長期間にわたって水産物の流通がとどまることがないように、漁港BCPの策定を促進する必要がある。
農業集落排水施設等の老朽化対策の推進(住民税務課, 建設課) 大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止する恐れがある。このため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に進め、施設の安全性を高める必要がある。
港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。
港湾BCPの策定(建設課) 大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。
適切な森林整備の推進(産業振興課) 適期に施業が行われていない森林や、伐採したまま植栽等が実施されない森林は、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障を来すおそれがある。このため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する必要がある。
農地浸食防止対策の推進(産業振興課, 建設課) 豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の浸食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地浸食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する必要がある。
治山事業の推進(産業振興課, 建設課) 集中豪雨の発生頻度の増加等により、林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念されるこのため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について、治山施設や森林の整備を推進する必要がある。
港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課) 大規模自然災害が発生した際、基幹インフラである港湾施設が損壊し、海上から物資等輸送ができなければ、復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する必要がある。
港湾BCPの策定(建設課) 大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する必要がある。
7 環境
海岸施設の機能の検証(建設課) 従来、防護を主体とした海岸整備は、既設堤防の補強、天端の嵩上、天然海岸の築堤等からなる線的防護方式を進め、被害の低減と防止に大きく寄ってきた。最近では、こうした線的防護方式に加え、海岸の地形特性や土地利用状況、海浜利用状況等を考慮し、離岸堤、人工リーフの沖合施設による波浪の静穏化を図りつつ、海岸へのアクセスを向上させる緩傾斜護岸などを加えた面的防護方式を海岸環境にも考慮しながら、海岸保全施設等の整備を進めていく必要がある。
水門、樋門等の操作等(建設課) 堤防機能や止水・排水機能として、高波または津波からの湯湾地区海岸の防護が最も重要と考える。湯湾地区海岸における長寿命化計画の目標は、背後地に畑地等がある等の特徴を踏まえ、「海岸保全施設の防護機能または止水・排水機能を可能な限り長時間維持できるよう、予防保全の考え方に基づいた適正な維持管理を行う」ことを目標とする。 津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にさらされることが想定される。このことから操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する必要がある。
河川改修等の治水対策(建設課) 過去に大きな浸水被害が発生した河川において、現在、河道掘削、護岸補修等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、現在の取組について、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る必要がある。
防災情報の高度化、地域水防力の強化(総務課, 建設課, 消防) 防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせる実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する必要がある。
治山事業の推進(建設課, 産業振興課) 治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から村民の生命・財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全対策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等図るうえで必要不可欠の事業となっている。このため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について治山施設や森林の整備を推進する。

有害物質・流木等の流出対策等(住民税務課) 大規模自然災害の発生に伴う有害物質・流木等の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進する必要がある。
治山事業の推進(産業振興課、建設課) 集中豪雨の発生頻度の増加等により、林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念されるこのため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について、治山施設や森林の整備を推進する必要がある。
鳥獣被害防止対策の推進(産業振興課) 鳥獣による農作物被害により、耕作放棄地の発生や集落機能の低下が想定される。このため「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つを柱としたソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する必要がある。
鳥獣被害対策の強化(産業振興課) 鳥獣による被害を受けた森林等は、健全性が低下し荒廃することで、山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため、鳥獣害対策を強化する必要がある。
ストックヤードの確保(住民税務課) 大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により多量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードが必要であるが、その候補地が十分検討されていないため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、本村におけるストックヤードの確保を促進する必要がある。
災害時のごみ処理停滞を防ぐ体制の確立 災害時に大島地区衛生組合圏内で派生したごみの適正処理を行うため、環境省の循環型社会形成推進交付金等を活用し、老朽化に伴う現施設の建て替えを行う。新ごみ処理施設においては、災害時のごみ処理停滞を防ぐため、必要となる設備の整備や薬剤等の備蓄を行う。 施設名【大島地区衛生組合(仮称)新ごみ処理施設】
災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結(住民税務課) 大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生し、本村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、関係機関等と協定を締結し、協力体制の実効性向上を図る必要がある。
災害廃棄物処理計画の策定(住民税務課) 大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、本村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した災害廃棄物処理(実行)計画策定の促進等とともに、処理の実効性向上に向けた人材育成を図る必要がある。
8 国土保全／土地利用
海岸堤防等の老朽化対策の推進(建設課) 大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。背後地の重要度や台風の常襲地帯である等の気候特性を踏まえ、海岸保全施設の防護機能を可能な限り長機関維持できるよう、予防保全の考え方に基づいた適切な維持管理を行うことを目標とする。現状の海岸堤防等の施設機能を照査し、長寿命化を図りつつ、老朽化対策を推進する必要がある。
海岸施設の機能の検証(建設課) 従来、防護を主体とした海岸整備は、既設堤防の補強、天端の嵩上、天然海岸の築堤等からなる線的防護方式を進め、被害の低減と防止に大きく寄与してきた。最近では、こうした線的防護方式に加え、海岸の地形特性や土地利用状況、海浜利用状況等を考慮し、離岸堤、人工リーフの沖合施設による波浪の静穏化を図りつつ、海岸へのアクセスを向上させる緩傾斜護岸などを加えた面的防護方式を海岸環境にも考慮しながら、海岸保全施設等の整備を進めていく必要がある。
海岸防災林の整備(建設課) 大規模津波が発生した場合、津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。 海岸防災林は、津波に対する減勢効果を持つことから、着実に整備を推進するとともに、その機能の維持・向上を図る必要がある。
治山事業の推進(建設課、産業振興課) 治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から村民の生命・財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全対策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等図るうえで必要不可欠の事業となっている。このため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について治山施設や森林の整備を推進する。
農地浸食防止対策の推進(産業振興課、建設課) 豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の浸食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地浸食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する必要がある。
鳥獣被害対策の強化(産業振興課) 鳥獣による被害を受けた森林等は、健全性が低下し荒廃することで、山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため、鳥獣害対策を強化する必要がある。
9 リスクコミュニケーション
地籍調査(建設課) 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要となるため、調査等の更なる推進を図る必要がある。
コミュニティ力を強化するための支援(総務課、企画観光課、消防) 災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティ力を構築する必要がある本村においては、ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組を推進する必要がある。

災害発生時の情報発信(企画観光課)

災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。

10 老朽化対策**避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等(総務課, 建設課, 教育委員会)**

広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難場所等の耐震化、村のあらゆる情報伝達手段により住民へ適切な災害情報を提供し、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について検討する必要がある。

海岸堤防等の老朽化対策の推進(建設課)

大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。背後地の重要度や台風の常襲地帯である等の気候特性を踏まえ、海岸保全施設の防護機能を可能な限り長機関維持できるよう、予防保全の考え方に基づいた適切な維持管理を行うことを目標とする。現状の海岸堤防等の施設機能を照査し、長寿命化を図りつつ、老朽化対策を推進する必要がある。

11 人材育成**消防団や自主防災組織等の充実強化(総務課, 消防)**

公助の手が回らないことも想定し、消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画歳暮の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す必要がある。

内水対策にかかる人材育成(建設課)

異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため、内水対策については、より迅速な対応を行うため、建設課の人材育成を推進する必要がある。

建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成(建設課)

行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波・土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善等を図る必要がある。

別紙3 リスクシナリオ別推進方針

目標1 人命の保護

1-1) 建物・交通施設等の大規模倒壊等による多数の死傷者の発生

住宅・建築物の耐震化の促進(建設課)

大規模地震が発生した場合、集落内における住宅・建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、集落内における住宅・建築物の耐震化を促進する。

医療・社会福祉施設の耐震化(保健福祉課)

地震発生時に建物の倒壊等を防ぎ、継続的な医療や福祉が提供できるよう各医療機関・社会福祉施設の耐震化を促進する。

交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課)

大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する。

無電柱化等の推進(企画観光課、建設課)

大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める取り組みを進める。

公共施設の耐震化の促進(総務課、建設課、教育委員会)

災害発生後において、活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を推進する。

多数の者が利用する建築物の耐震化の促進(建設課)

大規模地震が発生した場合、不特定多数の者が利用する建築物の倒壊により、多数の人的被害が想定される。このため、不特定多数の者が利用する建築物については、特に耐震化を促進する。

1-2) 住宅密集地や不特定多数の人が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

消防団や自主防災組織等の充実強化(総務課、消防)

公助の手が回らないことも想定し、消防団や自主防災組織等の充実強化を促進するとともに、地区防災計画歳暮の普及・啓発等により、住民や企業等の自発的な防災活動に関する計画策定を促す

火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等の推進(総務課、消防)

火災予防及び火災時の被害軽減のため、違反是正の推進、キャンペーン等による防火対策の推進等を図る。

1-3) 大規模津波等による多数の死者の発生

避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等(総務課、建設課、教育委員会)

広域にわたる大規模津波が発生した際に避難行動に遅れが生じると多数の死傷者が発生することが想定されることから、津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難場所や避難路の確保、避難場所等の耐震化、村のあらゆる情報伝達手段により住民へ適切な災害情報を提供し、関係機関が連携して広域的かつ大規模な災害発生時の対応策について推進する。

海岸堤防等の老朽化対策の推進(建設課)

大規模地震等が発生した際に海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。背後地の重要度や台風の常襲地帯である等の気候特性を踏まえ、海岸保全施設の防護機能を可能な限り長機関維持できるよう、予防保全の考え方に基いた適切な維持管理を行うことを目標とする。現状の海岸堤防等の施設機能を照査し、長寿命化を図りつつ、老朽化対策を推進する。

海岸施設の機能の検証(建設課)

従来、防護を主体とした海岸整備は、既設堤防の補強、天端の嵩上、天然海岸の築堤等からなる線的防護方式を進め、被害の低減と防止に大きく寄与してきた。最近では、こうした線的防護方式に加え、海岸の地形特性や土地利用状況、海浜利用状況等を考慮し、離岸堤、人工リーフの沖合施設による波浪の静穏化を図りつつ、海岸へのアクセスを向上させる緩傾斜護岸などを加えた面的防護方式を海岸環境にも考慮しながら、海岸保全施設等の整備を推進する。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送を確保するため、本村の幹線道路の整備を推進する。

海岸防災林の整備(建設課)

大規模津波が発生した場合、津波の襲来により海岸背後地への大規模な被害が想定される。海岸防災林は、津波に対する減勢効果を持つことから、着実に整備を推進するとともに、その機能の維持・向上を図る。

水門、樋門等の操作等(建設課)

堤防機能や止水・排水機能として、高波または津波からの湯湾地区海岸の防護が最も重要と考える。湯湾地区海岸における長寿命化計画の目標は、背後地に畑地等がある等の特徴を踏まえ、「海岸保全施設の防護機能または止水・排水機能を可能な限り長時間維持できるよう、予防保全の考え方に基いた適正な維持管理を推進する。

津波等が発生した際に水門、樋門等が閉鎖されていない場合、大規模な浸水被害が発生する一方、閉鎖作業の際に操作従事者が危険にさらされることが想定される。このことから操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用を推進する。

津波ハザードマップによるソフト対策推進(総務課)

大規模津波等が発生した場合、建築物が損壊・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがある。今後、円滑な警戒避難体制の構築を図るために、津波ハザードマップの作成等ソフト対策を推進する。

津波避難計画の策定(総務課)

鹿児島県では、平成25年に津波避難計画策定指針を作成しており、本村においても、同指針に基づく津波避難計画を策定を進める。

1-4) 異常気象等による長期的な集落内への浸水

河川改修等の治水対策(建設課)

過去に大きな浸水被害が発生した河川において、現在、河道掘削、護岸補修等の整備を推進しているが、近年、気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にあり、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念される。このため、現在の取組について、整備の必要性、緊急性、地元の協力体制など優先度を総合的に判断しながら、より一層の整備推進を図る。

防災情報の高度化、地域水防力の強化(総務課、建設課、消防)

防災情報の高度化、地域水防力の強化等のソフト対策を組み合わせ実施しているところであるが、大規模水害を未然に防ぐため、それらを一層推進する。

雨量や河川水位との防災情報の提供(総務課、企画観光課、建設課)

異常気象等による豪雨が発生した場合、浸水により住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある。現在、河川砂防情報システムにより、雨量や河川水位等の防災情報をインターネット等により広く一般住民に提供するとともに、本村の避難勧告等の判断に活用しているところであり、今後ともより一層の周知及び活用に向けて努めていく必要がある。

また、現在、洪水により相当な損害を生ずるおそれのある河川において、県が策定した浸水想定区域図をもとに、今後多様化かつ激甚化する災害に対して、円滑な警戒避難体制の構築を図るため、各種ハザードマップ作成をはじめとしたソフト対策を推進する。

内水対策にかかる人材育成(建設課)

異常気象等が発生した場合、広域かつ長期的な市街地の浸水が想定される。このため、内水対策については、より迅速な対応を行うため、建設課の人材育成を推進する。

1-5) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

治山事業の推進(建設課、産業振興課)

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から村民の生命・財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全対策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等図るうえで必要不可欠の事業となっている。このため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について治山施設や森林の整備を推進する。

土砂災害対策の推進(建設課)

本村の土砂災害危険箇所における整備率は未だに低い状況である。このため、人命を守るための砂防施設等の計画的な整備を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る。

土砂災害警戒区域等の指定推進(建設課)

土砂災害が発生する恐れがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難態勢の整備等を図るため、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定に取り組んでいるが、村内においては、未指定箇所が数多く残っている。このため、基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示を推進し、土砂災害に対する安全度の向上を図る。

目標2 救命・救急、医療活動

2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

水道施設の耐震化等の推進(住民税務課、建設課)

災害発生等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来すおそれがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する。

物資輸送ルートの確保(建設課)

大規模自然災害が発生した際、避難、支援、輸送のための陸上ルートが寸断され、被災地での食料・飲料水等生命に関わる物資供給が長期停止することが想定される。このため、道路施設などの耐震性等の機能強化を推進するとともに、既存施設の点検等の結果を踏まえ、防災対策を確実に実施し迅速に食料を調達し、被災者に供給する体制の確立に努める。

港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する必要がある。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の着実な整備を推進する。

備蓄物資の供給体制等の強化(保健福祉課)

備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、保健医療・福祉施設等も含めて適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整体制などを一層強化する。

医療用資機材・医薬品等の調達体制の整備(保健福祉課)

大規模災害発生時には、医療用資機材・医薬品等が不足するおそれがあるため、県薬品卸業協会、県医療機器協会等と協定を締結し、災害救助に必要な医療用資機材・医薬品等の供給体制を整備し、円滑な供給体制の整備に努める。

医療用資機材・医薬品の備蓄(保健福祉課)

大規模災害発生初動期には、医療救護用の医薬品等の流通確保が難しくなるおそれがあるため、大規模災害発生時の初動期(2日間)の医療救護用として備蓄し、適正な補完管理を行う。

輸血用血液製剤の確保(保健福祉課)

大規模災害時には、輸血用血液製剤の需要急増や供給網の断絶により不足のおそれがあるため、血液製剤を的確に確保出来るよう、日本赤十字社九州ブロック血液センター等と緊密に連携し、需要に見合った献血の確保を推進する。あわせて、被災現場や避難所、医療機関等へ血液製剤が円滑かつ迅速に供給されるよう、輸送体制の整備をはじめとする必要な措置を講ずる。

応急給水体制の整備(住民税務課、建設課)

風災害時には、水源、浄水場の冠水や道路決壊、崖崩れ、橋梁の流出等に伴う配水管の損壊等が多く発生し、給水停止による住民生活への支障はもちろん、特に初動期の緊急医療活動等に多大な支障が生じる。このため、重要度、及び優先度を考慮した水道施設の迅速な防護、復旧を図るとともに、安全な水道水を供給する。

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める。

孤立集落対策(建設課)

災害発生時には、道路の寸前により孤立集落が発生するおそれがある。このため、既存施設等の点検等の結果を踏まえ、防災対策を要する箇所についてのハード対策を着実にを行い、災害に強い道路づくりを推進する。

港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する。

行政機関の機能低下の防止(総務課、保健福祉課、建設課、教育委員会)

災害時に防災拠点となる庁舎・避難所について耐震化を進め、庁舎の被災による、行政機能の低下を招かないようにする必要がある。

2-3) 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

消防施設等の耐震化、情報通信機能の耐災害性の強化(総務課、企画観光課、消防)

地域における活動拠点となる消防施設等の耐災害性を強化する必要がある。また、情報通信機能の耐災害性の強化及び機能の維持、高度化を着実に推進する。

消防の体制等強化、災害派遣チーム等の受入体制の整備(総務課、保健福祉課、消防)

災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する。

加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チームや緊急災害対策派遣隊、自衛隊の受入体制整備のため、県及び九州地方整備局、奄美警備隊との連携強化を図る。

災害対応業務の標準化・共有化(総務課)

災害対応において関係機関ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく。

2-4) 帰宅困難者への水・食糧等の供給不足

備蓄物資の供給体制等の強化(保健福祉課)

備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、保健医療・福祉施設等も含めて適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整体制を一層強化する必要がある。

2-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

災害緊急医療マニュアルの整備(保健福祉課)

医療救護活動を円滑に行うために災害緊急医療マニュアルを策定する。

災害拠点病院の施設等の整備(保健福祉課)

災害時において、迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する。

港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課)

大規模自然災害が発生した際、海上からの物資等輸送ができなければ、陸上交通が寸断した被災地における多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点となる港湾・漁港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾等の静穏度向上を図るなど、港湾・漁港施設の耐波性能等の強化を推進する。

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める。

港湾・漁港施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課, 建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する。

災害拠点病院の施設等の整備(保健福祉課)

災害時において、迅速な医療が提供できるよう非常用電源や受水槽などの整備を促進する。

災害時の医療機関の対応マニュアルの作成(保健福祉課)

災害時の医療体制を確保するため、医療機関が自ら被災することも想定した病院防災マニュアル及び業務継続計画(BCP)の作成を促進する。

広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用(保健福祉課)

被災地域で迅速かつ適切な医療・救護を行うため、災害時の医療機関の被災状況や診療・受入能力等の活動状況などの必要情報を迅速に集約・提供できる広域災害救急医療情報システム(EMIS)について、平時からの登録促進および発災時の確実な情報共有体制の構築を推進する。

奄美ドクターヘリ運航体制の充実(総務課消防)

救急医療体制を充実・強化するため、ランデブーポイントの周知並びに空白地帯の解消を図るため整備を進める。

医療救護活動の体制整備(保健福祉課)

大規模災害発生時には、救護所等で活動する医療従事者の確保が必要となる。このため、郡医師会、郡薬剤師会等と災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、医療救護活動等の体制整備に努める。

2-6) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

感染症の発生・まん延防止(住民税務課, 保健福祉課)

浸水被害等による感染症の発生予防やまん延防止のため、浸水被害を受けた住居等の消毒・害虫駆除等が適切に実施されるよう、関連部署や消毒・害虫駆除業者等の関係団体との連携や連絡体制の確保に努める。

下水道施設の耐震化, 下水道BCPの実効性向上(住民税務課, 建設課)

下水道施設の被災時に、長期間にわたる機能停止や疫病・感染症等の発生を防ぐため、下水道施設の耐震化を推進するとともに、公共下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の策定・継続的な見直しや訓練を実施し、ハードとソフトを組み合わせた総合的な対策を実施する。

2-7) 劣悪な避難生活環境等による被災者の健康状態の悪化

公共施設の耐震化の促進(総務課, 企画観光課, 保健福祉課, 建設課, 教育委員会)

発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を着実に推進する。

避難所運営マニュアルの策定(総務課, 保健福祉課)

災害発生時に避難所の運営が円滑に行われるよう、高齢者などの要配慮者や助成、子供のニーズへの対応等を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」を策定する必要がある。

応急給水体制の整備(住民税務課)

風災害時には、水源、浄水場の冠水や道路決壊、崖崩れ、橋梁の流出等に伴う配水管の損壊等が多く発生し、給水停止による住民生活への支障はもちろん、特に初動期の緊急医療活動等に多大な支障が生じる。このため、重要度、及び優先度を考慮した水道施設の迅速な防護、復旧を図るとともに、安全な水道水を供給する。

目標3 行政機能の確保

3-1) 村職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

公共施設の耐震化の促進(総務課, 建設課, 教育委員会)

発災後の活動拠点となる公共施設が被災すると避難や救助活動等に障害を及ぼすことが想定される。このため、公共施設等の耐震化を着実に推進する。

電力供給遮断時の電力確保(総務課, 住民税務課, 保健福祉課, 建設課, 教育委員会)

電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点において、おのこの避難住民の生活等に必要不可欠な電力や災害応急対策の指揮、情報伝達等のための電力の確保に努める。

BCPの策定等(総務課)

本村の業務継続計画(BCP)の策定、実効性向上を促進すること等により、業務継続体制を強化を図る。

庁舎LANの機器等の冗長化等(総務課)

障害や災害等による業務停止の防止を念頭に機器・通信回線等の冗長化やサーバー仮想化基盤に搭載する情報システムの遠隔地でのバックアップを実施する等、環境の整備を進める。

目標4 情報通信機能の確保

4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

情報通信機能の耐災害性の強化(総務課, 企画観光課, 建設課)

大災害が発生した場合、通信機器等の損壊等による通信の途絶や輻輳等が予想される。

このため、被害の拡大を防ぎ、被災者の救援に全力を挙げて対応するため、村及び各防災関係機関は、災害に強い複数の通信回線の確保や長時間の停電に対応可能な非常用発電機の整備、通信機器等の保管設置場所の嵩上げや複数化など通信・広報体制(機器等)の整備を推進する。

4-2) 情報の収集・伝達質ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

災害に強い放送ネットワークの整備(企画観光課)

災害による通信困難な状況下で、確実に情報伝達をするために、個人のスマートフォンやタブレットが有効活用できるよう、避難所をはじめ村内各所に整備された公衆無線LAN(Wi-Fi)の機能維持と携帯電話電波の不通地域の解消を図る。

住民への災害情報提供(総務課、建設課)

住民への災害情報提供にあたり、自治体や自主防災組織などが連携して、災害時に支障をきたさないよう、それらの対策を推進する必要がある。また、地域の防災対策や建築物の耐震化を進める。

情報伝達手段の多様化・確実化(総務課、消防)

Jアラート(全国瞬時警報システム)の自動起動装置の活用や防災行政無線のデジタル化、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等により、情報伝達手段の多様化・確実化に努めているところであり、これらの施策を着実に進めるとともに、Lアラート(災害情報共有システム)の利活用に努める。

目標5 経済活動の維持

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による企業活動の低下

サプライチェーン確保のための道路等の防災、震災対策(建設課)

大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能確保に努める。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める。

港湾BCPの策定(建設課)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、サプライチェーンが寸断され、企業生産力低下による企業活動等の停滞が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化に努める。

5-2) 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(建設課、産業振興課)

大規模自然災害が発生した際、海上からの物資輸送ができなければ、物流機能等の大幅な低下が想定される。このため、海上からの物資輸送ルートを確認に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する。

道路の防災対策の推進(建設課)

道路施設が被災すると避難・救助活動、応急復旧活動等に障害が及ぶことが想定される。このため、地震・津波・洪水・土砂災害・高波対策等の道路の防災対策を着実に推進する。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める。

港湾BCP策定の推進(建設課)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や、船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、物流機能等の大幅な低下が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する。

5-3) 物流機能等の大幅な低下

物資輸送ルートの確保(産業振興課)

大規模自然災害により、漁港施設が被災した場合、漁業活動に支障が生じ、食料の安定供給に多大な影響を及ぼすことが想定される。このため、大規模災害後でも早期に漁業活動が再開でき、水産物の流通を支援できるよう、流通や生産拠点となる漁港の主要な陸揚げ施設等の耐震性能を確保する必要がある。現状の施設機能診断を行い、長寿命化を図りつつ、対策を推進するための取組を充実する。

食糧等の物資供給確保のための道路、港湾、漁港施設の耐震・防災対策(建設課)

大規模自然災害が発生し、道路施設等が被災するとサプライチェーンが寸断され、食糧の安定供給の停滞が想定される。このため、道路の防災、震災対策や洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に推進する。

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める。

備蓄物資の供給体制等の強化(総務課、保健福祉課)

備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、保健医療・福祉施設等も含めて適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整体制などを一層強化する。

緊急物資の輸送体制の構築(総務課)

大規模自然災害等が発生した場合に緊急に必要な食糧、飲料水、生活物資などの確保を円滑に行うため、緊急物資の集積拠点の整備を促進するとともに、平時から緊急物資の集積拠点の管理・運営や輸送に係る事業者等との協力体制の構築を図る。

漁港BCPの策定(産業振興課、建設課)

大規模災害時において、漁業地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持・確保するための対策を行う必要がある。行政、漁業関係者、民間企業など一体となって、災害時に長期間にわたって水産物の流通がとどまることがないよう、漁港BCPの策定を促進する。

5-4) 食料等の安定供給の停滞

備蓄物資の供給体制等の強化(総務課、保健福祉課)

備蓄物資や流通備蓄物資の搬出・搬入について、保健医療・福祉施設等も含めて適正かつ迅速な物資の確保を行うため、関係機関との連携や調整体制などを一層強化する。

受援計画の策定(総務課、保健福祉課)

被災による物資供給に対し、国や県内事業者等から、物的支援を受ける必要があるため、本村における物的支援の受け入れ体制を整備した受援計画の策定及び物資拠点の選定等を促進し物的支援の受入体制を強化する。

5-5) 異常湧水等による用水供給途絶に伴う生産活動への甚大な影響

応急給水体制の整備(住民税務課)

水道施設の耐震化等の促進(住民税務課)

災害時において、水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障をきたすため水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため水道施設の耐震化を促進する。

目標6 ライフラインの確保

6-1) ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止

防災拠点等への再エネ設備等の導入支援(総務課、住民税務課)

災害により電力会社からの電力供給が遮断された際に、防災拠点や避難所の機能を維持できるよう多様性を確保し、従来の非常用発電機に加え、「災害に強く、環境負荷の小さい地域づくり」を行うために、再生可能エネルギーと蓄電池、燃料電池等を合わせた自立・分散型エネルギーの導入も図る。

水道施設の耐震化等の推進(住民税務課、建設課)

災害時等において水道施設が被災した場合、住民生活や社会活動に必要な不可欠な水の供給に支障を来す恐れがあることから、水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を活用した施設整備など、水道施設の耐震化を促進する。

農業集落排水施設等の老朽化対策の推進(住民税務課、建設課)

大規模地震等が発生した場合、農業集落排水施設が被災し、長期間にわたり機能を停止する恐れがある。このため、農業集落排水施設の老朽化に対する機能診断を速やかに実施し、これに基づく老朽化対策を着実に推進する。

浄化槽台帳システムの整備等(住民税務課)

大規模地震が発生した場合、浄化槽が被災し、長期間にわたり機能を停止する恐れがある。このため、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を促進するとともに、災害時の浄化槽の使用可否の伝達・仮設トイレの設置状況の把握等に利する浄化槽台帳システムの整備及び内容充実を図る。

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課)

港湾・漁港施設は、震災時に緊急物資・資財等及び避難者・負傷者の海上輸送を行う上できわめて重要な役割を果たすことから、港湾・漁港管理者は、対象地域の拠点港湾、漁港を指定し、施設の耐震点検や耐震対策事業の計画的な実施に努め、海上輸送・集積用の拠点としての機能を確保する。

6-2) 地域交通網等の交通インフラの長期間にわたる機能停止

災害時の物資等輸送ルートの代替性・冗長性の確保(総務課、建設課、消防)

陸、海、空の輸送ルートを確実に確保するため、地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進めるとともに、緊急輸送機能となる輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る必要がある。また、迂回路として活用できる林道等について、幅員、通行可能過重等の情報を道路管理者間で共有する。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める。

6-3) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める。

無電柱化等の推進(企画観光課、建設課)

大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、避難に障害が及ぶことが想定される。このため、倒壊した電柱の早期撤去・復旧に向けた民間事業者との情報共有及び連携体制の強化を図るとともに、道路の無電柱化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の安全性を高める取り組みを進める。

目標7 二次災害の防止

7-1) 地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

救助活動能力(体制、装備資機材)の充実向上(総務課、保健福祉課、消防)

大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チームの受入体制の整備等、ハード・ソフト対策を組み合わせ横断的に進める。

7-2) 海上・臨海部の広域複合災害の発生

港湾BCPの策定(建設課)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する。

7-3) 沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

交通施設、沿線、沿道建築物の耐震化(建設課)

大規模地震が発生した場合、港湾等の交通施設及び沿道建築物の複合的な倒壊により、避難や応急対応に障害が及ぶことが想定されるため、大規模地震に対応する耐震化が進んでいない交通施設及び沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。

7-4) ダム等の倒壊・機能不全による二次災害の発生

ダムの補強対策等の促進(住民税務課)

ダム機能の保持のため、中長期的維持管理方針を定めた長寿命計画に基づき、効果的・効率的なダムの維持管理及び設備の更新を行うよう要請する。

大和ダムにおける堤体の決壊等に伴う下流域への洪水被害を抑えるため、点検診断を実施し、補強の必要な施設については対策を実施するとともに、避難路等を示したハザードマップの作成を行うなどハード整備とソフト対策を一体的に推進するよう要請する。

7-5) 有害物質の大規模拡散・流出

有害物質・流木等の流出対策等(住民税務課)

大規模自然災害の発生に伴う有害物質・流木等の大規模拡散・流出等による環境への悪影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進する。

7-6) 農地・森林等の被害による地域の荒廃

適切な森林整備の推進(産業振興課)

適期に施業が行われていない森林や、伐採したまま植栽等が実施されない森林は、台風や集中豪雨等により大規模な森林被害が発生し、森林の公益的機能の発揮に支障を来すおそれがある。このため、間伐や伐採跡地の再造林等の適切な森林整備を推進する。

農地浸食防止対策の推進(産業振興課、建設課)

豪雨が生じた場合、農地の土壌流出や法面の崩壊が生じ、農地の浸食や下流人家等への土砂流入等の被害が及ぶことが想定される。このため、災害を未然に防止するための農地浸食防止対策や土砂崩壊防止対策等を推進する。

治山事業の推進(産業振興課、建設課)

集中豪雨の発生頻度の増加等により、林地の崩壊など大規模な山地災害の発生が懸念されるこのため、山地災害のおそれのある「山地災害危険地区」について、治山施設や森林の整備を推進する。

鳥獣被害防止対策の推進(産業振興課)

鳥獣による農作物被害により、耕作放棄地の発生や集落機能の低下が想定される。このため「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つを柱としたソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進する。

鳥獣被害対策の強化(産業振興課)

鳥獣による被害を受けた森林等は、健全性が低下し荒廃することで、山地災害の発生につながるおそれがある。このような事態を未然に防ぐため、鳥獣害対策を強化する。

目標8 迅速な復旧・復興

8-1) 災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

ストックヤードの確保(住民税務課)

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により多量の災害廃棄物が発生することが想定される。早急な復旧、復興のためには、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードが必要であるが、その候補地が十分検討されていないため、災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、本村におけるストックヤードの確保を促進する。

災害時のごみ処理停滞を防ぐ体制の確立

災害時に大島地区衛生組合圏内で派生したごみの適正処理を行うため、環境省の循環型社会形成推進交付金等を活用し、老朽化に伴う現施設の建て替えを行う。新ごみ処理施設においては、災害時のごみ処理停滞を防ぐため、必要となる設備の整備や薬剤等の備蓄を行う。

施設名【大島地区衛生組合(仮称)新ごみ処理施設】

災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定の締結(住民税務課)

大規模自然災害が発生した場合、建物の浸水や倒壊等により大量の災害廃棄物が発生し、本村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、災害廃棄物処理等の協力について、関係機関等と協定を締結し、協力体制の実効性向上を図る。

災害廃棄物処理計画の策定(住民税務課)

大規模自然災害が発生した場合、その被害は広域にわたり、本村の通常の廃棄物処理体制では適正な処理が困難になることが想定される。このため、広域被災を想定した災害廃棄物処理(実行)計画策定の促進等とともに、処理の実効性向上に向けた人材育成を図る。

8-2) 道路啓開等を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態**建設関係団体との応急復旧体制の強化、建設業における防災・減災の担い手確保・育成(建設課)**

行政機関と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波・土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図る。

8-3) 広域地盤沈下等による浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態**浸水対策、流域減災対策(建設課)**

大規模地震等が発生した際に、海岸堤防等が倒壊するなどにより、大規模な浸水被害等の発生が想定される。このため、地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。

海岸・河川堤防等の整備(建設課)

近年では、これまでの台風や梅雨期の豪雨に加え、異常気象による局所的な豪雨に伴い災害発生の一因は複雑・多様化し新たな対応を迫られている。また、河川の個別の治水対策だけでは水害を防ぐことは困難であり、流域全体の総合的な計画検討が求められている。総合的な治水対策を推進するために、計画的な河川の整備等の対策を検討するとともに、水防体制の確立、災害記録の蓄積とその被害状況の把握に努め、住民への広報啓発活動等のソフト面の確立を目指す。

地籍調査(建設課)

災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要となるため、調査等の更なる推進を図る。

幹線道路の整備推進(建設課)

災害時の緊急輸送路を確保するため、本村の幹線道路の整備を進める。

港湾施設の耐震・耐波性能等の強化(産業振興課、建設課)

大規模自然災害が発生した際、基幹インフラである港湾施設が損壊し、海上から物資等輸送ができなければ、復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、海上からの物資等輸送ルートを確実に確保できるよう、拠点港湾の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、港湾施設の耐波性能等の強化を推進する。

港湾BCPの策定(建設課)

大規模自然災害が発生した際、港湾施設の同時多発被災や船舶被災等により、海上輸送機能の停止など港湾の能力が低下することで、復旧・復興が大幅に遅れる事態が想定される。このため、港湾BCPを策定し、これらの事態への対応を強化する。

8-4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失**コミュニティ力を強化するための支援(総務課、企画観光課、消防)**

災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティ力を構築する必要がある本村においては、ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化するための支援等の取組を推進する。

8-5) 風評被害等による地域経済への甚大な影響**災害発生時の情報発信(企画観光課)**

災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシュミレートする。

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧（計画期間：令和2年度～令和6年度）

○県道及び村道の整備促進										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
県道の整備	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	根瀬部国直工区	奄美市～大和村	バイパス整備	県	国土交通省	1-3 2-1 2-2 2-3 2-4 2-6 5-1 5-3 6-2 8-4	
	道路改築事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	大金久戸円工区	大和村	バイパス整備	県	国土交通省		
村道の整備	道路改築事業	交付金事業	(1)大棚名音線	名音工区	大和村名音	現道拡幅	村	国土交通省		
	道路改築事業	交付金事業	(1)福元湯湾線	名音工区	大和村名音	現道拡幅	村	国土交通省		
	道路改築事業	交付金事業	(他)本前線	湯湾釜工区	大和村湯湾釜	側溝改修	村	国土交通省		
	道路改築事業	交付金事業	志戸勤線	志戸勤工区	大和村志戸勤	交差点改良	村	国土交通省		
	道路改築事業	交付金事業	宝田線	津名久工区	大和村津名久	現道拡幅	村	国土交通省		
	道路改築事業	交付金事業	湯湾釜線	湯湾釜工区	大和村湯湾釜	現道拡幅	村	国土交通省		
	道路改築事業	交付金事業	大棚1号線	大棚工区	大和村大棚	現道拡幅	村	国土交通省		
	道路改築事業	交付金事業	大和浜大棚線	大棚工区	大和村大棚	現道拡幅	村	国土交通省		
	道路改築事業	交付金事業	今里芦楼線	今里工区	大和村今里	現道拡幅	村	国土交通省		
	交通安全事業	交付金事業	生活道路対策エリア	大棚工区	大和村大棚	歩道整備	村	国土交通省		
	交通安全事業	交付金事業	生活道路対策エリア	名音工区	大和村名音	歩道整備	村	国土交通省		
	交通安全事業	交付金事業	生活道路対策エリア	国直工区	大和村大棚	歩道整備	村	国土交通省		
	交通安全事業	交付金事業	生活道路対策エリア	戸円工区	大和村戸円	歩道整備	村	国土交通省		
○交通施設、沿線、沿道建物の耐震化、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化の促進等										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ	
道路施設の耐震化等 (避難路の確保、防災対策 及び老朽化対策)	道路補修（橋梁）事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	閑鏡橋	大和村	橋梁補修 耐震補強	県	国土交通省	1-3 2-1 2-2 2-3 2-4 2-6 5-1 5-3 6-2 8-4	
(防災対策及び老朽化対策)	道路補修 （詳細点検）事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線 ほか6路線	長瀬トンネル ほか25箇所	大和村	詳細点検(Tn)	県	国土交通省		
	道路補修 （詳細点検）事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線	名音洞門	大和村	詳細点検 (ディット)	県	国土交通省		
	道路補修（橋梁）事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線	磯平橋	大和村	橋梁補修	県	国土交通省		
	道路補修（トナリ）事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線	国直ほか4箇所	大和村	トナリ補修工	県	国土交通省		
	道路災害防除事業	補助事業	(主)名瀬瀬戸内線	今里	大和村	法面工	県	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	(他)マテリア線	大金久工区	大和村大金久	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	(他)湯湾釜大棚線	津名久工区	大和村津名久	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	(他)三田線	思勝工区	大和村思勝	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	(2)毛陣線	大棚工区	大和村大棚	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	(他)大棚1号線	大棚工区	大和村大棚	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	(他)名音志戸勤線	志戸勤工区	大和村志戸勤	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	(他)湯湾釜国直線	湯湾釜工区	大和村湯湾釜	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	(1)福元湯湾線	名音工区	大和村名音	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	(1)大棚名音線	大棚工区	大和村大棚	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	中堂福元線	大棚工区	大和村大棚	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	志戸勤湯湾岳線	志戸勤工区	大和村志戸勤	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（舗装）事業	交付金事業	前山線	大棚工区	大和村大棚	舗装補修	村	国土交通省		
	道路補修（橋梁）事業	補助事業	(他)本前線	里橋	大和村湯湾釜	橋梁補修	村	国土交通省		
	道路補修（橋梁）事業	補助事業	(他)今里線	今里橋	大和村今里	橋梁補修	村	国土交通省		
	道路補修（橋梁）事業	補助事業	(他)今里11号線	イズミ橋	大和村今里	橋梁補修	村	国土交通省		
	道路補修（橋梁）事業	補助事業	(1)大棚名音線	第5大棚名音橋	大和村名音	橋梁補修	村	国土交通省		
	道路補修（橋梁）事業	補助事業	(1)大棚名音線	第6大棚名音橋	大和村名音	橋梁補修	村	国土交通省		
	道路補修（橋梁）事業	補助事業	(1)奄美中央線	清川橋	大和村津名久	橋梁補修	村	国土交通省		
	道路補修（橋梁）事業	補助事業	(1)奄美中央線	野茶坊橋	大和村津名久	橋梁補修	村	国土交通省		
	道路補修（橋梁）事業	補助事業	(他)戸円9号線	美里橋	大和村戸円	橋梁補修	村	国土交通省		
道路補修（橋梁）事業	補助事業	(他)名音志戸勤線	名音橋	大和村名音	橋梁補修	村	国土交通省			
○道路情報提供装置の整備／道路状況の迅速な把握と道路利用者への災害状況の提供										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁		リスクシナリオ
道路情報提供装置の整備	特定交通安全施設等整備事業	交付金事業	(主)名瀬瀬戸内線 ほか6路線	小宿ほか11箇所	奄美市	道路情報提供装置	県	国土交通省		4-2
○雨量や河川水位など防災情報の提供										
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁		リスクシナリオ
防災情報の提供	総合流域防災事業	交付金事業	一級河川 新川 外	—	県内一円	情報基盤	県	国土交通省	1-4	

地域強靱化推進方針に基づく取組等一覧（計画期間：令和2年度～令和6年度）

〇ダムの老朽化対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
ダムの長寿命化	総合流域防災事業	交付金事業	二級河川・三田川	—	大和村	大和ダム施設改良	県	国土交通省	1-4
〇浸食海岸における現状の汀線防護の整備									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
海岸高潮対策	高潮対策事業	交付金事業	大和海岸	大金久地区海岸	大和村	人工リーフ	県	国土交通省	1-3
〇土砂災害対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
土石流対策	通常砂防事業	交付金事業		名音北川	大和村	堰堤工	県	国土交通省	1-5
	総合流域防災事業（砂防）	交付金事業		里川(大金久)	大和村	堰堤工	県	国土交通省	
がけ崩れ対策	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		大金久地区	大和村	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		大和浜4地区	大和村	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	交付金事業		大和浜5地区	大和村	法面工	県	国土交通省	
	急傾斜地崩壊対策事業	県単補助事業		津名久1地区	大和村津名久	法面工	村	国土交通省	
〇土砂災害対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
土砂災害対策（ソフト対策）	総合流域防災事業（情報基盤）	交付金事業		県内一円	県内一円	情報基盤整備	県	国土交通省	1-5
	総合流域防災事業（基礎調査）	交付金事業		県内一円	県内一円	区域指定	県	国土交通省	
〇港湾施設の耐震・耐波性能等の強化									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
港湾施設の整備	防災・安全交付金事業（統合補助事業）	交付金事業	大和港	思勝工区	大和村思勝	物揚場（-2.0m）	村	国土交通省	2-1.2-2 2-3.5-1 5-2.5-3 6-1.6-2 8-5
	防災・安全交付金事業（統合補助事業）	交付金事業	大和港	思勝工区	大和村思勝	防波堤	村	国土交通省	
〇災害に強い住まい・まちづくりの整備推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
災害に強い住まい・まちづくりを進めるため、公営住宅整備事業等、住宅地区改良事業等、公的賃貸住宅家賃低廉化事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、暮らし・にぎわい再生事業、住宅市街地総合整備事業、街なみ環境整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路路整備等促進事業、空き地対策総合支援事業を推進する。							県市町村	国土交通省	1-1 2-2 2-3
〇治山事業の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
治山施設の整備	治山事業	補助事業	地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画（3）実施すべき治山事業の数量」に掲載されている地区		県内一円	山腹工 深間工	県	農林水産省	1-5 7-3
	治山事業	交付金事業	地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画（3）実施すべき治山事業の数量」に掲載されている地区		県内一円	山腹工 深間工	県	農林水産省	1-5 7-3
〇港湾・漁港施設の老朽化対策									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
漁協施設の整備	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	名音漁港	名音工区	大和村名音	岸壁、物揚場	村	農林水産省	2-1 5-2
	水産物供給基盤機能保全事業	補助事業	今里漁港	今里工区	大和村今里	岸壁、物揚場	村	農林水産省	
〇農業集落排水事業の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
農業集落排水施設の整備	農山漁村地域整備交付金	交付金事業	東部地区		大和村東部地区	管路施設 処理施設	村	農林水産省	6-1
	農山漁村地域整備交付金	交付金事業	中部地区		大和村中部地区	管路施設 処理施設	村	農林水産省	
	農山漁村地域整備交付金	交付金事業	西部地区		大和村西部地区	機能強化	村	農林水産省	
〇鳥獣被害防止対策の推進									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
鳥獣侵入防止柵の整備	鳥獣被害防止総合対策交付金	交付金事業			大和村	金網柵整備	村	農林水産省	7－6
〇農業水利施設の老朽化対策									
関連施策名	事業名	事業種別	路線名・河川名等	工区名	事業箇所	事業概要	事業主体	関係府省庁	リスクシナリオ
農業水利施設の機能診断	農業水路等長寿命化・防災減災事業	交付金事業	福元地区		大和村（大瀬・大金久・戸円）	パイプライン機能診断	県	農林水産省	7－6